

平成26年 第8回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月18日 開会

美 瑛 町 議 会

平成26年第8回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成26年第8回美瑛町議会定例会

平成26年12月18日午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第3 会期の決定について
- 第4 一般質問
〔森平真也議員、花輪政輝議員、角和浩幸議員、
佐藤晴観議員、穂積 力議員、八木幹男議員〕

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	佐 藤 剛 敏 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	鈴 木 貴 久 君
税 務 課 長	太 田 茂 夫 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	嵯 城 和 彦 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	今 野 聖 貴 君
町 立 病 院 事 務 局 長	古 本 彰 君
総 務 課 長 補 佐	新 村 猛 君
総 務 課 財 政 係 長	竹 本 匡 志 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	宮 崎 敏 行 君
図 書 館 長	野 崎 千 恵 君
農 業 委 員 会 会 長	川 崎 章 道 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 本 浩 昭 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 滝 毅 君

○書記

事務局長 後路 宜伸 君
係 長 高島 和浩 君

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。年末のですね定例会の開催となりました。数年に一度というようなことですね爆弾低気圧、非常に心配をしていたところでございますが、幸いにもですね、この中央部はですね、そうさしたる被害もなくですね、このまま低気圧も過ぎるのかなというふうに思うところでございます。実はですね、これでもう猛吹雪になって議会開催どうなるのかなというふうに心配もしていたところでございますが、そういったことは余計な心配ですね予定通り全員の皆さんのですね出席のもとに開催する運びとなりました。また、火山情報でございますけども、後ほどですね町長からまた詳しくお話があらうかと思えますけどもレベルを2に上げたよっていうことですね、本当に町外からもですねいろいろ即噴火するんかなというような心配もいただきながらということでございますが、決してそういう状況ではないということでございます。また、本日はですね一般質問のみの予定でございますけども、6人の議員から11項目にわたって質問をされるわけでございます。どうかですね、内容のある議論になりますことを期待をいたしまして開会をいたします。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） ただ今から平成26年第8回美瑛町議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。ただ今の出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）
（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。
（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 皆さんおはようございます。平成26年第8回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方の出席を賜り開催いただきましたことに改めてお礼を申し上げます。また、町行政運営もいよいよ年末、12月となりましたけども、議員の皆さま方、またそして町民の皆さん方には町の発展、また住み良いまちづくりにいろんな方面からご活躍をいただき、ご指導いただいておりますことに改めて感謝を申し上げるところであります。

議長から今お話がありましたとおり、一つは先日気象庁と話をしましたけど、二つありまして、一つはこの低気圧であります。何年に1度というような低気圧が来るんで、その部分で気を付けるようにいろんな形で情報発信をしてると。ただ、内陸部の美瑛あたりはちょっとそこまで海岸部とは違うだろうという話はいただいておりますが、各地で大変な大きな被害等、また降雪等があるようであります。我々も気を抜かずに、まだ今日もどうなるか分からんというような状況がありますんで、気を抜かずに関係課中心に我々と一緒になって住民の安全を守っていきたいというふうに思っています。

それからもう一つは、十勝岳の噴火情報でありますけども、今回警戒レベル2ということでお話がありました。後ほど行政報告でもお話をいたしますけども、町といたしましては、この噴火レベルの改定が無用な騒ぎと言いますか風評被害等にならない、そういう体制を十分とっていただくような話し合いをしながら、公表というところまで来たことについて関係機関と調整をしてきたということでご理解いただきたいというふうに思っています。いずれにしても十勝岳の噴火は30年、40年に一度ということでもありますから、十分にこの危険性について住民の方々、また町内外の方々に情報発信をしていきたいというふうに考えているところであります。

12月を迎えているいろんな活動の報告がされてきております。農林業等につきましても、だいたい予定の目標としての金額に達成しそうだということで、補助金等入れますと昨年よりも相当大きな金額が農業の生産額として上げることができたということでもあります。また、観光の来られるの方々についても海外の方も多くなりましたし、非常に多くの方々が美瑛町にお出でをいただく年となったということで、先日白金温泉のホテルの方々とも話をしましたけども、今年良かったんでしょうという話もしましたら、にこにこ笑っておりましたので良い成果が出てきているなというふうに思っています。しかし、いろんな課題、また景気の悪さというのは続いているわけありますから、我々も町の発展等に十分に気を付けながら、これからも行政運営をしていきたいというふうに考えているところであります。

それからもう1点、突然の総選挙ということで、選挙で国民の意思が、国政における国民の意思が、そこで決定したということでもあります。ただ、私どもはやはり今回の選挙でちょっと疑問に思ってる部分は、選挙が総選挙という大きな行事、取り組み、行事と言いますか国の運

営に関わるこの取り組みを政治の道具化をしてしまったのではないかという恐れを持っています。その姿がやはり投票率の低さと、今まで総選挙で美瑛町もこれまでにない投票率の低さでありました。国自体がそういう投票率の低さということは、やはり国民がそういうことを察知して、この選挙を見たのではないかとそんなふうにも捉えることができますので、この選挙の結果を十分重視するとともに、我々のまちづくりでそういった面も十分に考えながら、まちづくりを進めていきたい、政策運営していきたいと思ってますので、皆さん方にはよろしくご指導等いただければというお願いを申し上げます。

今回の定例会に提案します議案について、少し説明をさせていただきます。

議案第1号、第2号は条例改正であります、法改正に基づくものであります。

議案第3号につきましては、旧旭小学校の改修整備を地域人材育成研修交流センターとして進めておりますが、それに合わせての条例の制定であります。

議案第4号につきましては、児童福祉法の一部改正に伴う所要の関連規定の整備及び健康保険法等に基づく訪問看護利用料についても医療費同様に全額助成するという規定の整備を進めるものであります。

議案第5号につきましては、引用する法律名称の改正等に伴い整備をするものであります。

議案第6号につきましては、条例の制定であります。美瑛の美しい景観を守り育てる条例の全部を改正するものであります。北大と連携しながら本町の景観特性に基づいた景観形成のルールづくりのため、そういった成果を得ながら景観法に基づく景観計画の策定を進めるとともに、景観法の委任条例となるよう本条例を制定するものであります。

議案第7号につきましては、平成26年度美瑛町一般会計補正予算であります。各補正予算項目につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

議案第8号、平成26年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、補正関係でありますけれども、それぞれの負担金等の調整をするものであります。

議案第9号及び議案第10号、これにつきましては特別会計の補正予算、また水道事業会計の補正予算でありますけれども、電力料金の値上げに伴う電気料の増額の補正であります。

議案第11号は固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。現委員の高橋佑昌氏が平成27年1月25日をもって任期満了となることから、新任の委員の選任について議会の同意をお願いするものであります。後ほど高橋佑昌氏にはお礼を申し上げたいというふうに思っております。

議案第12号、請負契約の締結についてであります。商店街コミュニティ施設整備工事その2の請負契約について提案をいたすものであります。

議案第13号につきましては、過疎地域自立促進市町村計画の変更であり、過疎計画の変更に伴う北海道との協議が終了したということで議決をお願いするものであります。

報告第1号から報告第3号の専決処分であります。平成26年第3回臨時会及び第4回定例会において議決されました請負契約について、地方自治法の規定により専決処分をいたしましたので報告するものであります。

以上、議案13件、報告3件につきましてご提案をさせていただきます。ご審議をいただき、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、1番沢尻健議員と12番濱田洋一議員を指名します。
-

諸般の報告

- 議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

- 議会事務局長（後路宜伸君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

- 議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。
-

日程第2 議会運営について

- 議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

- 委員長（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

- 議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月19日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月19日までの2日間に決定しました。本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 平成26年第8回美瑛町議会定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。5点について報告をさせていただきます。

まず第1点目でありますけども、平成26年度特別交付税の12月交付額であります。特別交付税につきましては、12月と3月で確定になりますので中間交付ということになります。金額につきましては、本年度1億8499万4千円、昨年度に比べて155万9千円の増ということであります。災害要因ですとかそれから生活保護の受給分ですとか、いろんな細かい要素がありますので、今年度におきましては0.8%の増ということで、あまり大きな変化がなく交付を受けたということであります。全国の状況でありますけども、全国の市町村分では約1.1%の減というふうになっています。全国では1.1%の減。全道におきましては、ちょっと大きく5.2%の減という状況であります。やはり災害関係かなというふうには思ってるんですが5.2%。上川の町村分は逆にですね5.3%の増、平均すると増という状況であります。美瑛町としては、昨年と大きく変動が無かったということで報告をさせていただきます。

続きまして2点目、平成26年の農業生産見込みについてであります。春先の少雨等の影響もあり、生産見込み全体では計画対比で99.2%ということであります。良いものとあまり良くないものがあるんでありますけども、水稻はやはり価格が安いということ、米がたくさんとれて良い米もとれてるんですけども、価格のことで85.4%という昨年に比べてのもの

なりました。小麦が83.5%、これは特に春小、秋小を比べますと春小の方があまり良くなかったということで、天候の影響があったというふうに理解をしています。一方、大豆は良い状況でありまして、豆類のうち大豆は計画比118.8%、18.8%の増加と。てん菜、ピートも114.5%、14.5%の増ということでもあります。また、畜産も非常に昨年も今年も順調に進んで30億円台をキープしている状況であります。表に記載させていただいたとおりでありますけども、計画生産額については合計で109億1800万円という計画でありましたけども、それに対して108億3200万円、99.2%の対比であります。昨年比では3億5700万円の増ということです。生産額としては、そういう見込みとなっております。交付金を含めた総額でありますけども、平成25年度については130億5200万円でありましたけども、平成26年度については交付金を含めると138億5100万円ということで6.1%の増、約8億円の増額ということになっております。以上であります。農家の方々には大変厳しい気候環境の中でもご苦労いただき生産額を上げていただいたということで、町としても大変感謝を申し上げるところであります。ご苦労さまでございました。

続きまして3点目ですが、十勝岳の火山防災講演会についてであります。美瑛町といたしましては気象台を中心に十勝岳の防災の情報発信を、情報を得て行っております。そんな中で幾度かの情報発信の中で、十勝岳の噴火のレベルについては警戒レベル1でありますけども活動は高まっていますという報告でいろいろと協議をしてきました。そんな中で、やはり防災等を住民の方々に知っていただく、また一方では火山と共生するまちづくりについて方向等を探っていきたいということで講演会を開催したところであります。平成26年12月16日、午後3時から午後5時まで、町民センター1階で十勝岳とともに生きるという演題で、北海道教育大学旭川校教授和田先生にお話をいただきました。非常に内容が理解しやすく、また内容のある講演をいただいたと感謝をしています。内容については、やはり一つは防災ということあります。それともう一つは、今火山地帯をジオパークというテーマを連携させていこうということでの国の方向等も、我々はそういったことを見据えています。そんなことから、美瑛町においてもやはりこの貴重な十勝岳という資源を多くの方々に理解していただく、また、まちづくりの活動に取り入れていくということからも、ジオパークというテーマを美瑛町のまちづくりの中に導入していきたいと、そんな思いもあり今回お話をいただいたところであります。参加をいただいた皆さん方に心から感謝を申し上げます。

続きまして4点目、十勝岳噴火警戒レベルの引き上げであります。先ほど議長からもお話があったものでありますけど、発表日時については26年12月16日の午後2時であります。札幌管区気象台が、十勝岳噴火警戒レベルを1平常から2火口周辺規制に引き上げを発表いたしました。十勝岳では、ここ数年山体浅部の膨張や大正火口の噴煙量増加及び地震増加、火山性微動の発生、発光現象など観測されております。徐々に活動が高まってきているということ

で、昨年7月頃から62-2火口に近い観測点で山体浅部の膨張を示すと考えられる地殻変動の変化率が大きくなっています。浅いところでの膨張現象が見られるということでもあります。今後、ごく小規模な噴火の発生する可能性が高まっていると考えられるということでの報告となりました。警戒範囲は、62-2火口からおおむね1キロメートルの範囲であり、望岳台及び白金温泉地区などに噴火に伴う影響が及ぶ活動状況ではないということで、対応につきましては防災行政無線、ホームページによる周知、関係機関への連絡説明、望岳台の看板設置等を行ったところであります。気象庁、気象台ともいろんな情報交換を今回いたしました。特に我々9月に気象庁、気象台との情報交換をした中で、活動については活発化してるよという情報交換でありましたけども、警戒レベルを上げるほどではないということで協議をし、それに基づいて白金温泉地域また本町地域の皆さん方に情報公開のための取り組みを進めてきました。この11月に入ってですねレベルを上げたいというふうに話があったもんですから、町といたしましては9月と11月と何がどういうふうに違うんだという話をしたところ、あまりそういう明解な話はなかったというふうに思っています。9月の時点でもこういう山体の浅いところで膨張してるという話は聞いておりますし、そういった部分では大きな変化がない、そんなに大きな変化ではないわけでありまして、その間に9月27日に御嶽の噴火被害がありました。多くの方々が亡くなったということで、十勝岳でもこういう事態だけは避けたいというやはり思いが強い、そういったところがあるというふうに判断をしたところであります。そんな面から、安全側に配慮する中でのレベルの改正でありますから、引き上げでありますから、ここは町としても理解をし、町としても対応していきましょうという話をしましたが、いくつか確認をしています。一つは、やはり半径1キロメートル範囲の中での安全を確保するというそういう御嶽等の状況を確認しながらのこういう取り組みだということ。それからもう一つは、温泉等には影響がありませんよということも報告内容に入れていただくということ。それからもう一つはですね、これはちょっと今までなかったことでありますけども、一度レベル1から2に上げるとそのままずっといっちゃうのが通例なんでありますけども、十勝岳の場合これはまだ本格的な噴火というそういう想定をしたレベルの引き上げではありませんから、何か月に1回かは必ず調査をしてレベルが下げれる状態になったら下げてくださいという取り組みをしていただきたいということで、それも気象庁としては了解したということで今回の発表になったということでもあります。そんなことで、十勝岳の安全と防災活動に我々も真摯に取り組んでいきたいというふうに思っているところであります。

続きまして5点目であります。落雷による被害であります。11月22日土曜日、午後3時40分に被害を受けています。第2配水池、宇拓進の水質計装機器伝送装置の故障であります。14万3千円で、保険で対応させていただいているところであります。以上、行政報告について申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは初めに、2番森平真也議員。

（「はい」の声）

はい、2番森平議員。

（2番 森平 真也議員 登壇）

○2番（森平真也議員） おはようございます。私からは、やる気と能力を活かす職員の体制づくりをということで町長にご質問させていただきます。これまで町長は、4期16年にわたり行財政改革に積極的に取り組み、また町職員の皆さんも町長の政策を実現するために町長を一生懸命支えてきました。一方で業務は複雑化し、職員の減少によるそれぞれの業務負担は増大しています。また、浜田町政が16年経過し町政は安定化してきましたが、長期化による組織の硬直化も感じられ、より一層組織の風通しを良くし、それぞれがモチベーションを高める、働きやすい環境を作っていくことが重要であると思います。

組織は人なりと言われ、企業も行政も職員一人一人のやる気と能力をいかに引き出すかが最も必要とされる手腕であることは言うまでもありません。一人一人が意識を高く持ち能力を発揮することで、新たな政策が生まれ、住民サービスが向上していき、町民の満足度を高めていくことにつながります。そこで、職員のやる気と能力を生かす体制づくりについて町長に伺います。

1点目、多くの企業や自治体では、職務の成果を報告し、今後の希望や意欲を調査する自己申告制度を行っているが、本町では調査を行っているのか。

2点目、職員満足度の向上なくして住民の満足度の向上はないとして職員の満足度調査を行っている自治体もあります。職員満足度をどのように捉えているのか。また、このような調査を行うつもりはないか。

3点目、職員の意識を高め能力を発揮させるために、今後どのような取り組みを行うのか。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 一般質問、今日6名の皆さん方からお受けをさせていただきますが、ど

うかよろしくお願いを申し上げます。まず1番バッター、2番森平議員さん。先ほど、まだ議員さんが入っていないうちに1人でここで準備をしてましたので、相当またいろいろ厳しい意見をいただけたと思いますけども、私も真摯に答えますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

2番森平真也議員より質問事項、やる気と能力を活かす職員の体制づくりをということで質問いただきました。町長に就任をさせていただいてから4期16年、この間、住民サービスの円滑な対応と行政事務の効率化等を目的に、平成14年3月最初の機構改革を行いました。さらに、今日の社会の仕組みと地方の自主自立改革や少子高齢化を踏まえたきめ細かな福祉施策をはじめ、自然災害への迅速な対応などさまざまな行政需要に対応するべく、平成25年4月より新たな機構により現在業務を進めているところであります。

1点目の自己申告制度の実施についてのご質問であります。平成26年5月に公布された地方公務員法の改正で人事評価制度の導入が規定されました。この制度の目的は、職員の能力と業績など職員自ら自己申告し、その結果について所定の項目に基づき評価を行い人事管理するものであり、導入に当たっては職員への説明責任と不安払拭のための制度研修も含めて慎重に進める必要があると考えております。現在、北海道をはじめ上川管内の市町村の状況を参考に、また職員組合等との協議も視野に、職員の人材育成と能率的な人事管理の推進を目指し検討しているところであります。

2点目の職員満足度についてのご質問であります。これまで職員満足度の把握を調査形式で行ったことはありませんが、改選ごとに各課職員を課単位で集め、業務の課題のみならず職場環境の現状や課題等についてのヒアリングや管理職、係長以上を対象とした同様のヒアリングを定期的に行う中で、職員が日頃感じている上司や同僚との関係の構築や良好な職場環境の構築等さまざまな声を把握し、職員とのコミュニケーション、意思疎通を通じて仕事に取り組みやすい環境づくりに努めているところであります。

3点目の職員の意識を高め能力を発揮させるための今後の取り組みについてのお尋ねですが、議員ご承知のとおり一昨年よりこれまでの受動的な座学参加型の研修から自己啓発研修、職場外研修、階層別研修といった区分により、自らが課題をもって実践や体験を交えた研修を自発的に選択し、その受講した研修内容を職場内研修の場で講師となり発表、意見交換を行うなど研修の成果を職場内で共有することで、さまざまな職員が幅広い視点で仕事に取り組める環境づくりに努めております。また、予算編成時の各課提案事業についても、職員研修により培われた能力を活かした成果であり、職員に潜在する可能性が引き出され、予算化された事業が町民への新たなサービスとして提供されたとき、まさに達成感と同時にやる気や向上心を高めているものと考えております。

これからの地方自治は、自らの責任において行政を経営できる体質に変革し、個性豊かなま

ちづくりの実現を図ることが求められていることから、職場環境の充実や職員研修等については、その重要性を鑑み引き続き人材の育成と体制づくりに取り組んでまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正義員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、2番です。それでは再質問させていただきます。ただ今、自己申告制度についてのご答弁をいただきましたけども、今一例としてそういう方法があるということであげましたけども、方法はどんな形でも良いかなというふうに思います。私もサラリーマンとして組織の中で働いてたんですけど、ただ給料をもらうために働くということではダメで、やっぱり他に大きなモチベーションを持っていなければ良い仕事はできないというふうに感じていました。具体的に言うとですね自分のやりたい仕事ができるということだったり、責任を持った仕事を任されるといったことだったり、その成し遂げた仕事を評価されると、そういう単純なことが大きなモチベーションになるんじゃないかなと。だからこそ職員が考えていること、やりたいことを聞いて、できる限りチャンスを与えてチャレンジさせてほしいと、そういうふうに願っています。そうした方法の一つとして、今人事評価制度の導入を検討しているというふうに答弁にもあったんですけども、ぜひ慎重かつ有効に機能するように進めていただきたいと思います。

1点目の再質問としましては、今の人事評価制度について伺いたいと思います。人事評価制度というと、例えば賞与だったり昇給などといった連動みたいなことを想像するんですけども、私もあまりそういった短期的、直接的に結びつける人事評価になってはならないというふうに思います。ただ、しっかりとした評価をして、それに基づく適材適所の配置、上司の指導、それと合わせて評価される側が自ら考えを持って能力を高めてく。その評価を結果として昇進、昇格という形で責任ある仕事に配置することで長期的に能力、努力に見合った処遇にしていくべきというふうに考えます。ついてはですね、町長はこの人事評価制度をどのように導入し、人材育成、能率的な人事管理を行っていくかという点について1点目伺いたいと思います。

2点目としまして、職員満足度調査について伺いました。これも1点目と考え方は一緒で、いわゆる一般的に言うですねE S調査、従業員の満足度調査というもので、これは企業の業績を上げる手法として非常に有効な手段だと言われております。質問の中でも申し上げましたけども、こういった調査はですね、やる気になれば難しいことではなくて、既にやっている自治体もあるわけですから聞く気があるかどうかというところの1点だと思います。本来ですね、よく企業でいうとC S調査、顧客満足度調査、行政で言うところの住民満足度調査ということになるかと思うんですけども、そういったものを併せて行って効率良くまちづくりを進めていくということが必要であるとは思いますが、なかなか住民までということは大掛かりなも

ので難しいと。先ほどの答弁ではですね、定期的なヒアリングを行っているというふうにありますけども、なかなかヒアリングで本音を話せる人なんていうのは、よっぽどの人じゃないとないというふうに思います。ですんで、こういったコミュニケーションを通じた仕事に取り組みやすい環境をつくると言っていたんですけども、なかなかそういう抽象論とか精神論ではなくて、しっかりと職員の考えを酌み取ってまちづくりに反映していかなければいけないというふうに思います。こうした調査はですね、自治体経営のうち最も重要な人事管理という分野で、町長の職場づくりへの取り組みが目に見えて評価される良い機会になるんじゃないかなというふうに思います。あまり調査をすることにこだわるわけではないんですけども、ぜひこうしたですね従業員の働く環境の改善について、しっかりとした制度をつくって取り組んでみてはと思いますけれども、2点目としてこの考え方を伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 森平議員よりの再質に答弁を申し上げます。最初の切り口として自己申告という切り口から2点について質問いただきました。実はですね、ここの最初の答弁では正規な自己申告の調査をしたことはないでありますけども、任意の部分については一度取り組みをしたことがあります。その結果を私なりに判断しながら人事の評価、また業績評価、また意欲調査というような部分考えているんですけども、そこには当然意欲とか自分がどういこうとここで今後働きたい、どういこうに働きたいというような項目も入れました。その結果を見たときですね、私は民間から出て何年かたっての調査でしたから、行政と民間というのはこんなに職場に対する意欲、意識の軸が違うのかなと改めて感じたことがあります。そういう面からいたしますと、あまりこの評価というような部分、または調査というような部分を民間のような流れの中でやってしまうと、行政というのはちょっと違う基準というものを導入しながらやっていかないと、これは職員を使い切るということは難しいなど、実はそんなことを思いながらこれまで取り組みを進めてきたという経過をまずご理解をいただきたいと思います。それで、じゃあどういこうことなると、どういこうことがそんなに違うんだということでもありますけども、まず行政の業務というものは非常に広範囲になっていきます。つまりお金を儲けると言いますか、利益を得るといこうことは、基本的には行政自体が利益を得るといこうことは目標に入っていない。入っていないってことではないんですけども、効率的な有効なものといこうことはそういうことにはあるんですけども。しかし、100円のお金を出して200円得ようといこうようなことは基本的にはないわけでありませう。そうすると業務の広さと、それからそういった事業の指標の違いといこういますか、こういったものをしっかりと考えて人事なり評価なり職員の方々の働く場等を与えていく、環境をつくっていくといこうことが非常に簡単な基準ではやれないぞといこうふうに思ってこれまで取り組んできました。広範囲であるといこうこと、これはもうぜひご理解を

いただきたいと思います。ですから、評価軸がですね例えば職員が町民の方と話して、そして町民の方とこういう話をしながら、しかしこう決めてきたと。町民の方にとっては、もう本当に条例どおりだとか法律どおりの話だけでやられると、町民の方は一体町の行政は法律のただの番人かというような苦情等が出てくるようなことになります。例えば民間の場合ですと、その人間とのいろんな何か課題があっても業務の中である程度の利益を得、そして組織同士のある程度の継続性があればその人間は評価されるわけでありませぬけれども、そういった状況の中では役場の職員は法律どおりやったからといって評価されるわけでありませぬ。全く評価の軸がそういう部分では変わってきます。そういう意味では適正ですとか、正確に事業を行うという評価軸。それから平等であるか、それから対話がちゃんとできるか、そして経済と枠組みという部分も含めてですね幅広い感覚で仕事をできるかという、そういう評価軸になってきます。ですから、こういった部分では議員ぜひご理解いただきたいと思うんですけども、行政の中で評価を入れていくということについては、非常に幅の広い評価をしなきゃならぬ。そうすると、この評価をですね自己申告ですとか、それから町長の判断とかということによって一律に規定にできるものではない水準のものであるという、そういう要素があるというふうにご理解いただきたいと思います。それでですね、先ほども答弁申し上げました中で、国が今回評価の部分についていろいろと国家公務員中心に対応して地方行政もやりなさいということでの話をしたんですけども、評価の流れというのを見ました。その資料を見ました。その時ですね、この評価の基準は、実はですねある企業と職員研修の部分で情報交換した時に企業が行っている最近の評価と同じ流れです。つまり国も企業の評価軸を持ち込んでですね、それを先進的だと言って持ち込んでそれを国の中でやる、地方自治体もこれでやりなさいというようなことを出してきているわけでありませぬけれども、私としては正直言ってこんな程度の評価では職員の働く環境を、また職員の働いてる評価をできるものではないだろうというふうには個人としては判断をしています。ですから今回の国の出てきたものにつきましては、ある程度町の中で今取り組んでる部分と合わせながら、町としての評価軸というものをしっかり持ちながら今後対応していきたいというふうに思っていますが、今のところじゃあどう評価制度をつくるんだということでありませぬけれども、細かいものについてはいろいろと調整をしていますが、私から今総務課長の方に話しているのは、育成を目標とした評価制度をまず最初に見据えてくれということで、職員の育成というのは公務員職員としての35年、40年というそういう歴史を重ねることになるわけでありませぬけれども、最初の5年というのは非常に重要なものになると私自身も今思っています。ですから、最初の5年間で幅広くいろんなものを理解できる、また国とか地方ですとか、それから一方では民間の方々、まちづくりですとかいろんな幅広い情報を得られるような、そういう評価というものを検討してみてくださいないかという話は私の方からしています。そして、採用した職員を本当に育成していくという取り組みを進めたいということでありませぬ。そういう職

員育成の方向で二つの考え方があります。一つはですね、民間ですと基本的には業務を目標どおり行い、ある程度収益を得てくというのが目標になってくると、エキスパートを作るというそういう研修が非常に多くなります。ここに行ったらこの部署が本当にこういうものをレベルの高いことをやれるようにと。しかし、役場においてはですねエキスパートという部分よりも先にジェネラリストと言いますか、全般に精通するそういう職員を育てながら、そこにエキスパート性を加味していくという形になっていきます。そういう面からも評価という部分も入れながら、育成ということをテーマに今取り組みを進めていければなど、具体的なことについてはそういう方向性をとっています。

それからもう一つは意欲ですとか、それからどういう満足度というようなことでありますけれども、この部分も実はですね意欲満足等ということも最初の職員のどういった育成をするかということにかかってきています。つまり、職員としていろんな体験をしたり、それから職員ばかりじゃなくて行政ばかりじゃなくて民間の方々や、それからいろんな福祉ですとか教育ですとかそういった部分をいろんなことをある程度分かる中で満足度ですとか、それから意欲というものを育てていかなきゃなりません。あまり体験もなしに幅広い経験の中で意欲とかそういったもの、方向性を本人に委託すると、本人がその狭い範囲の中で私はこの方向だけに行きたいというふうなことになっていくと、行政職員としてはやはり住民の方々にいろんな形で対応してく部分では不満足な部分も出てきますんで、こういった部分、意欲それから満足といったことも職員育成と合わせて取り組みをしていきたいというふうに思っています。ですから、こういった部分については、町長が直接職員から聞き取るということではなく、やはり課長を中心として管理職が職員との普段の業務遂行の中から職員との関係性を強め、そして職員との意見交換の中でこれからの道等についていろいろと論議をしていく、そういった情報を私もいただきながら人事等をしていくという形を考えております。それはいろんな意味があるんですけども、民間等で話を聞きますと、例えばある企業は3千人とか4千人の職員をですね評価するわけです。我々町の場合は百数十人、今200人という数字になりますが全般を含めても。そうすると、普段からやはりいろんな形でお互いに顔を合わせる業務の範囲にありますんで、やはり大きな組織で普段から顔を合わせられない、また自宅で仕事をするようなことも許されるようなそういう環境とは全く違う、そういうことを考え合わせてやはり美瑛町としての行政運営の中でしっかりと育成をしながら、これからの働く道筋について意識を持ってもらう、また意欲を持ってもらうという体制をつくりたいというふうに思っています。それからもう一つはチームワークの重要性ありますけども、こういった面からもやはり担当課担当課それぞれの課長が中心になってチームワークをつくりながら業務を行っていくという面からも、そういうことが必要だというふうに思っています。ただ、人それぞれ合う合わないありますから、この課長さんと職員が合わないというような部分もそういうのは出てくると思います。それがどちらが

良いとかどちらが悪いとかということではなくて、そういうことが起こったときにでも職員がしっかりと、またしっかりと頑張っていけるようなそういう情報を発信できるような体制をつくっていくことについては、今後検討していきたいというふうに思っているところであります。長くなりましたが以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) それではもう一度質問させていただきたいんですけども、今町長ご答弁されたとおり、私もあまり評価ということを企業のように評価するということについては私も違うというふうに思ってますし、そういった職員の立場で考えているということが分かりましたので、今後の取り進めに期待をするところであります。

よくちょっと私誤解されるのでないかなと思うので先に言っておくんですけども、町長を批判してるわけじゃなくてですね、今後町長が盤石な基盤をつくって、それが町民のためになるようにということを考えてちょっとお話をしたいと思しますのでご理解いただければと思います。今回こうした質問をさせていただいたのは、おそらく今日、町長は5期20年に向けた決意を述べられるんだろうというふうに勝手に想像してるんですけども、もしそうした考えをお持ちであれば、しっかりとした組織をつくらなければ非常に危ういんじゃないかというふうに心配しています。それは、浜田町長だからということではなくて一般論として、企業、行政どちらでもですねトップが長期政権になると、人物に関わらず長期になるゆえの弊害というのは避けては通れないというふうに思います。町長は、この16年で誰よりも情報の集まることにおいて、誰よりも経験を積んで、年齢を重ねていくことで、当初はたぶん年上だった町の管理職の方々も今は全て年下という状況で、そんな中で知識、経験も豊富、年上の町長に意見を言える人はいないんじゃないかなというふうに私は想像しています。それは町長に問題があるということではなくて、やむを得ないことなんだろうと。だからこそ、こうした問題を解決するための仕組みをつくっていかなければならないというふうに強く感じています。もう少し単刀直入に言うんですけども、町長は意図してないと思いますけども、現場の職員は思ってることをほとんど言えてないというふうに私は感じています。こうしたら町民のためになるだとか、こうしたらもっと良い政策になる、現場で働く職員は町民の声を聞いてさまざまな情報を持った中でいろいろ思いを持っているけれども、なかなかそれが仕事に反映できていないんじゃないかと、間違ってることを間違ってるというふうに言えない状況ではないのかというふうに感じます。これはですね、町にとっては非常に大きな損失だと思います。こういう状況で私今この役場で働きたいかと言われるとちょっとどうかなというふうに思う、これじゃだめなんだと思います。誰もが働きたい、能力を生かせる、そうした可能性のある職場になってほしいと願っています。いくら町長一人で頑張られても一人の力はあくまで一人で、やっぱり百数十名の職員、大きな

力を発揮して良い結果を生んでいただきたいと思います。少しちょっと話は変わるんですけども、先日カンブリア宮殿という番組を私見てまして、美瑛町がさまざまな事業を連携して取り組んでいるヤフーの宮坂社長が出演されていました。町長ご覧になったか分かんないんですけども、そこで宮坂社長のですね印象的な言葉がありました。社員が1番自分の才能と情熱を發揮できる舞台を作りたいと思っているというふうにおっしゃってました。そのために現場に権限を移譲して上がってくるアイデアを次々と形にしていく爆速というスローガンを掲げて、スピードある経営に取り組んでおられると。これを行政に置き替えるつもりはないんですけども、こういう会社に優秀な人材が集まって、そこから新たな技術、サービスが生み出されていくんだというふうに感じました。繰り返しになるんですけども、さまざまな外に向けての発信を積極的に取り組んでおられますけども、一方でですね、この役場の中、足元から固めていくということがこれからにとって重要ではないかというふうに感じています。こうした民間企業では当たり前に行われている働きやすい環境づくり、スタッフの能力を最大限に引き出す人事管理、それをそのまま自治体でやるということは難しいと思いますけれども、さまざまな企業との連携を行っている美瑛町だからこそですね町長のリーダーシップを持って、自治体ででき得る先進的な働く環境づくりということに取り組むことができるんじゃないかというふうに思いますけれども、最後にこの考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正義員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 森平議員より、今後の町政のこういう課題があるよと、じゃないかというようにことのご意見をいただきながら再々質をいただきました。議員に一つご理解いただきたいのは、町長の仕事というのは役場を運営することではありません。役場を運営して町を良い町にする、住民の方々が本当に住みやすい町にする、例えば産業を担ってる方々が継続してやっていけるようなそういう町づくりをする、教育が発展する町である、行政というのはそういう役割、そういう成果を出すための一つの機関であります。ですから、行政の中で行政が住みやすい行政をつくってしまっただけではいけないんだというふうに思ってます。行政運営をするだけではそんな議員ね、行政運営だけするっていうのはそんなに難しいことじゃありません。例えば交付税にしても北海道は面積が広いですから町村に対する交付税等も多いですし、そういう意味では経営改善というようなこともいろいろやれば、ある程度方向性はできるということも私も分かっています。そんな中で町づくりをしています。ですから、行政の職員が行政の中で住みやすい役場をつくってしまったらまちづくりは本当に成果を得ることができないんだと、私はそういうふうに思ってます。ですから、職員の方がこういう役場でありたい、こういう役場環境でありたいということについて、町全体のことをやりたい、こういうことをやりたいということは、実は我々もいろんな取り組みを進めています。そういうやりたいことをど

ういうふうに、本当にちゃんとした施策として上げられるようになるかどうかというのが職員の育成であります。つまり、やりたいと言っても訳の分からないことのような形でやってしまって、それが害になるようではやらない方が良いわけでありますから、そういうことをちゃんとやれるようにしようというのが職員研修の一つのテーマでもあります。それで、今の状況でありますけども、事業提案についてはこれまで町では今までやられてなかったものでありますけども、平成23年度からは提案数が13件で11件、今は平成26年度は提案数が25件で採用数が20件となっております。職員が提案してやってる事業であります。ですから、こういうふうに職員の育成という部分についてもいろんな指標を持って、そして職員の育成をしていくという形をとらなければ、職員の声だけを聞いてそれをただそのままにやるといったことになれば、行政の運営というのは非常に課題の多いものになっていきます。例えば私が職員で、これ以上仕事ちょっときついなど、もうちょっと楽な仕事にさせてくれとか、もうちょっとやりやすいものをくれとかですね、いろんなこと言えるわけであります。しかし、それをいちいち取り合ってることによって行政運営はどこまで行くかというのは、これはもうわがままの集合体でしかなくなり、そういうものにしかなくなっていきます。ですから、そういったことも十分に勘案しながら職員を育成し、職員の声も聞いていく。しかし一方では、職員にそういう幅を広げていただくために徹底的に研修をしようということで、研修についても先ほど申し上げましたとおり専門研修、職場内研修、また外に出て行ってのいろんな体験研修、こういったものを本当に多く進めています。最近、職員組合からですね町長研修多過ぎるというようなことも言って来ているようでありますけども、職員研修をやった成果っていうのは確実に出ています。これは課長会議の中でもそういった協議というのはいろいろしています。ですから、研修が多過ぎるということを言っている部分が本当にその内容を理解して言っているのかどうか、そういったこともいろいろ対応しながら今後も検討をしていきたい、事業を進めていきたいというふうに思ってますけども、理解を得て。そんなことだというふうにご理解いただきたいと思えます。ですから、行政職員、町職員、行政職員が働いてもらうということは基本的には公務員法というものがありますから、ここをしっかりと理解しながら、この法に基づいて対応していきたいと、進めていきたいというふうに思ってます。しかし一方で、美瑛としての独自のまちづくりを進めることのできる、そういう行政体制をやるためには何がどういう形の研修なり、それから体制が必要なんだということは、もう徹底的にやはり美瑛町としての考え方を整理しておくことが必要だというふうに思ってます。ヤフーの宮坂社長の企業の研修、それから業務の仕方等ペーパーでいただいたことが2回ほどあります。それもよく見させていただきましたが、やはりヤフーという企業に特化した、最適化した企業運営の仕方、それから職員の研修のあり方というものを追及してると思えます。そういう意味では、我々は美瑛町のまちづくりを進める行政としての研修のあり方、体制のあり方、職員等の育成のあり方、こういったものを追求

していきたいというふうに考えていろんなことを研修、勉強しながら我々もこれからも進めていきたいというふうに思ってます。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問を終わります。

次に、7番花輪政輝議員。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。皆さんおはようございます。私は、本定例会で2項目の一般質問をやらせていただきます。最初に認知症対策の国家戦略化などについてであります。安倍総理が11月6日、認知症問題をめぐる主要7か国会議で、認知症の発症を減らし高齢者が安心して過ごせる社会づくりを着実に進めたいとして、認知症対策を総合的に進める新たな国家戦略を年内に策定する方針を表明したとの報道がありました。

厚生労働省は、2012年度時点で我が国の認知症とその予備軍は約860万人で65歳以上の4人に1人の割合と推計しています。

昨年、春にスタートした現行の認知症施策推進5か年計画オレンジプランは、厚生労働省による医療、介護を中心とした内容でしたが、新プランは暮らし全般を支える総合的なものとして、悪徳商法や詐欺などの消費者被害防止対策は消費者庁、就労、社会参加の支援は文科省、公共交通の充実は国土交通省、徘徊による行方不明時の対応は警察庁、財産保護のための成年後見制度は法務省など、各省庁が横断的に連携して取り組んでいくことが発表されています。そこで2点、町長に伺います。

1点目としまして、本町の認知症対策に対する取り組みは、どのような状況でしょうか。

2点目としまして、認知症施策推進5か年計画オレンジプランや国家戦略化の新プランなどについて、どのようにお考えでしょうか。

続きまして2項目目、反転授業などの取り組みをについてですが、近年、電子黒板やデジタル教科書を活用する学校が増え、教育の現場でICT、情報通信技術環境の整備が着実に進みコンピューターや電子黒板を利用した授業は、子どもたちの学習意欲を高める効果を発揮しているようです。今後、コンピューターやインターネットなどの導入で、学校教育は著しく変化するのではないのでしょうか。

北海道大学重田勝介准教授は、反転授業、ICTによる教育改革の進展を科学技術振興機構に寄稿して、「近年、反転授業とよばれる授業形態が注目を集めている。反転授業とは、授業と宿題の役割を反転させ、授業時間外にデジタル教材などにより知識習得を済ませ、教室では知識確認や問題解決学習を行う授業形態のことを指す。タブレット端末やデジタル教材、インターネット環境など情報通信技術、ICTを活用した反転授業の教育実践が初中等、高等教育で

広がっている」と述べています。そこで、教育長に2点伺います。

1点目としまして、反転授業などをどのように認識、考察されているのでしょうか。

2点目としまして、反転授業などの導入により教育改革の進展を検討すべきではないでしょうか。以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番花輪議員よりの一般質問、第1点目の町長に関わることについて答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。美瑛町における認知症の状況でありますけれども、65歳以上の方に対する認知症の割合は、平成26年3月31日でありますけれども11.6%という数字になっております。また、介護認定の原因疾患における認知症の割合は32.1%で、高血圧症に次いで多い状況にあることから認知症の予防への取り組みは重要課題だと認識をしているところであります。

そこで、1点目の本町における認知症の取り組みであります。町の職員と地域の介護サービス事業所等の職員で構成する美瑛町キャラバンメイト協議会を組織しております。国が認知症施策の戦略として進めている認知症サポーターの養成講座を進めているところであります。この活動は、平成24年度から取り組んできており、老人クラブ、商工業関係や各事業所、各種団体や美瑛小学校や美瑛東小学校の児童など現在まで690人への講座を実施しております。この講座を通じて認知症の予防と認知症の方への家族や地域での見守りのあり方など、認知症への正しい知識と理解を持ってもらうことを目的としております。また、地域包括支援センターでも各町内会などへ認知症に関する講座の実施や、保健師の家庭への個別訪問においても健診データと認知症の関わりなど予防の観点からも特定健診受診の重要性などの説明を行い、町民の方への理解を進めているところであります。いろんな団体と協力しながら理解を得るべく取り組みを行っているという説明であります。

次に、2点目のオレンジプランについてであります。このプランの主たる目的は認知症の方への適切なケアマネジメントの実施であると考えております。このことから本町におきましては、地域包括支援センターを拠点に個々の状態に応じたサービスの提供の流れを、ご本人に関わる医療や専門職間の連携によりケアの手法や手順というものを作成しているところであります。認知症の方へ状態に応じた適切なサービスを提供するには、地域の介護保険サービスや医療機関、インフォーマルサービス等の社会資源と適切なケアマネジメントの組み合わせにより地域で認知症の方を支えていく基盤ができると考えております。なお、国家戦略化新プランにつきましては、現時点で国が考えを示したものであります。取り組みについては、今後の推

移、内容をみていきたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) おはようございます。7番花輪議員の質問事項2、反転授業などの取り組みをについて答弁を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。国においては、教育の情報化に関する総合的な推進方策である教育の情報化ビジョンを策定し、情報化が果たす役割や情報教育の充実など基本的な方針を示しております。

本町におきましては、子どもたちの学習意欲の向上や学習への主体的な取り組みを高めるため、平成23年度から電子黒板やデジタル教科書など情報通信技術を活用し、教育活動を推進しているところです。

1点目のご質問につきましては、現在子どもたちは、学校で授業を受けて学習内容を理解し、家庭学習することで学習内容を定着させることとなります。しかし、反転授業は、子どもたちが動画配信された内容を情報機器を使い家庭で学習をして基礎的な学習内容を理解し、疑問点を事前に明確にします。そして学校では、その学習した内容について意見交換を行いながら、自分の考えをより確かなものにしていくものです。このように授業時間に行っていた説明などをデジタル教材に置き換えて、授業と家庭学習の役割を反転させることで、話し合ったり考えたりする時間を通常の学習以上に確保することができることとなります。一方、自習のために必要なデジタル教材を視聴する端末等の整備が必要となるほか、予習が自宅などであるため、時間的、経済的に家族のサポートが必要となるなど課題も多くあります。反転授業は、さまざまな授業形態や学習方法の一つとして考えております。

2点目のご質問につきましては、学校の子どもの学びは、基本的には授業の中で学び合ったり、話し合ったり、人と人との関わりを大事にしながらしっかりと身に着けていくことが大切と考えております。情報通信技術を活用した学びの姿が変化するとともに、多様化が進みつつあることから、現在学校では情報教材を使いながら、楽しく分かる授業づくりに取り組んでいるところです。しかしながら、ハード、ソフト両面においてその整備状況は十分と言えるものではありませんが、導入には多額の費用が掛かるほか、配信ソフトの充実や機器を効果的に活用できるよう教員の指導力向上など、解決しなければならない課題も多くあります。このことから、情報教育教材を活用しながら分かりやすい授業づくりを推進するために、教育委員会と教職員による組織を立ち上げ、学習環境などの整備について検討しているところであります。以上でございます。

○議長(齊藤 正議員) 11時まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時42分)

再開宣告（午前11時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。最初に1項目目の認知症対策の国家戦略化などにつきまして再度2点伺いたいと存じます。先ほどご答弁をいただきましたオレンジプランについてありますが、このプランの主たる目的は認知症の方への適切なケアマネジメントの実施であるのご答弁をいただいた次第でございます。そのとおりだと存じますが、さらに私はオレンジプランは早期診断と早期対応が計画の最重要課題であると存じるものでございます。これまでも認知症対策は、症状が悪化してから医療機関を受診する、いわゆる事後的な対応が中心でございました。このため、認知症になると自宅で生活することが非常に難しく、施設への入所や精神科病院などに入院するしかないという考え方が一般化しておりました。しかし、このオレンジプラン5か年計画では、この考えを一変させ早期診断、早期対応に重点を置くことで、例え認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる社会を目指すというものではないでしょうか。認知症のその前段階でございます軽度認知障害のうちに対応すれば入院することなく生活できますが、軽認知度障害は加齢に伴う物忘れと似ておりますので家族やご本人には判別が非常に難しく、放置しておきますと5年間で約半数の方が認知症に移行してしまうとの研究報告もあると伺っております。ましてや認知症は誰もが発症する可能性のある疾患ですので、軽度の認知症を早期に発見することが最も重要なことではないでしょうか。そこで1点目としまして、認知症の早期診断対策としまして訪問支援に取り組み、頭部の健康チェックとしてのスクリーニングテストを行い、認知症の前段階であります軽度の認知障害の状態をパソコンを使った判定し、認知症を早期に発見する認知症予防事業にスクリーニングテストを導入してはいかがでしょうか。

2点目としましてですね、早期診断、早期対応の目玉の一つとして期待されているのが、認知症初期集中支援チームの創設でございます。この支援チームは、看護師や保健師、作業療法士などの専門家で構成する地域包括支援センターなどに配置して、認知症高齢者や家族に対して自立した生活に向けたサポートを行うことが期待されております。家庭訪問を通しまして生活現場でさまざまな情報を収集して本人や家族の状態を理解するとともに、認知症の症状や病気の進行状況に沿った対応についてアドバイスしたり、認知症ケアの適切な情報提供などを行っていくことが必要ではないでしょうか。今後、認知症の高齢者が増加していく中で住み慣れた地域で生活し続けて行くためには、今までの居住系サービスや在宅サービスに加えまして、24時間365日の定期巡回、随時対応サービスの大幅な拡充も必要ではないでしょうか。本町の地域包括支援センターなどに認知症初期集中支援チームを導入し、定期巡回、随時対応サ

ービスの実施を検討してはいかがでしょうか。以上、2点再度伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員さんよりの認知症対策という面での再質にお答えを申し上げます。2点、オレンジプランの関係と支援体制ということで再質をいただきました。オレンジプランへの対応につきましては、先ほども申し上げましたとおり国もこういったことを進め出したという段階でありますから、我々としてはその対応について適切に取り組みをしていきたいというふうに考えています。議員ご指摘のとおり早期診断また対応ということ、もうこれは重要なこと、議員言われるとおりでありますから、今後もそういった部分について我々としても重要なテーマだというふうに考え、取り組みを進めていきたいというふうに思っています。また、スクリーニングテストなどを実施したらということで、こういったこともよくデータを調べさせていただきます、必要性、可能性があるのであれば、それをまた取り組むということもやぶさかではないというふうに思っていますので検討させていただきます。

それから支援体制の関係ですけれども、実はですね今町立病院の関係、今回もご質問ありますけれども医療、介護の関係については、議員ご理解のとおり今国家財政運営の中で非常に大きな課題となっています。それで、医療費の部分についても下がることはないということでもありますけれども、介護保険を運営している我々保険者の方へもですね介護保険の保険料の上昇というのが非常に大きな、カーブが非常に高いということで問題になってきています。それは、介護保険のこれまでのあり方に大きな要因があるというふうに判断してはいますが、やはりあの時にですね地方自治体と地域で介護なり福祉政策が行なわれているものを、民間型にという大きな触れ込みで介護保険が導入されました。民間にどんどん入れ入れと、民間が事業所つくればということでやりましたけれども、そういった部分について民間を導入することは悪いことではありませんけれども、やはりそれが料金なり、非常に介護保険料の値上げ、また保険支出の増大に関わってきたと、そういう結果が出てきたということでもあります。そんな面から、今国も方向をやはり見直すべきだというのが出てきて、介護保険制度の見直し今進めているところでありますし、見直しになっていくわけでもありますけれども、それに合わせて、やはり議員ご指摘のとおり重症化する前にやはり早い段階で診断を下せるような体制、これは介護保険ばかりでなくて医療、そういった部分についても病気等についてもそういう方向で今進んでいると認識をしています。今担当の方からもそういう方向をいろいろ聞きますと、データヘルス計画というような新しい取り組みができていまして、今までですと健康日本21計画ですとか特定健康審査等の実施計画とかそういうふうでやってたんですけれども、そういったものを統合する形でデータヘルス計画という新しいそういう位置付けも出ています。やはりこれも病気を重症化する前に例えばメタボリックですとか高血圧ですとか、そういったものの診断を早めに行って、そし

て食生活の改善ですとか、それは日ごろの生活、運動ですとか、そういった生活の規律のあり方みたいなものをやはりしっかり導入して健康で長生きしていただける、そういう国づくりをしようということであるというふうに判断していますし、我々としても本当にそれは重要なことだというふうに思っています。ですから議員ご指摘のとおり、こういった早期診断対応できるような町のシステムをどう構築するかというのは重要な案件であります。先日もこういったデータヘルス計画等の担当課の申し入れがありまして、そんな中で保健師さんの今後の人数の増加ですとかそういった部分についても対応していかなきゃならないというようなことで、予定等いろいろ検討してくれという話をしてるところでありますから、議員ご指摘のような体制づくりについて、まったく全て全部対応できるということはいろいろな判断基準がありますけれども、町としても手厚い対応をとっていくべく準備をしているところでもあります。やはりそういう方向性の基準となるのは、今国の方打ち出しているデータの一括化と言いますか、介護、医療そういった部分の履歴等、また症状等の個人の情報の一体化と共有化ということが進められています。これはやはり重要なことで、地域においても医療、介護、福祉の連携という部分ではそのデータをどうやって我々が関連付けて持てるかということが重要な案件で、これまでも見てきましたので、国もそういう方向に動き出したということで、これもまた我々も重要な案件として対応していきたいというふうに考えているところでもあります。先日、議員先ほどお話しにありましたとおり認知症のケアというような部分については、今家族、家庭でおられる方が認知症を家族が気付く、本人が気付く、そういうような形の中で初期に地域ケア会議などでいろいろとケアマネの方々に相談をする。一方では、かかりつけのお医者さんに行って診断を受けたりする。そこからまた次の日常診療ですとか施設に対する入所ですとか、そういった形で福祉、医療、二本立てで取り組んでいますけれども、ここを総合的な判断をするべく体制を固めていくと。もっと早い段階でいろんなことが対応できるような取り組みをしていくということは、我々も重要な案件だというふうに思っています。今日、議長さんのいろいろと福祉関係でもいろいろご指導いただいているんですけども、先日、議長会で美瑛町で議長会の研修会を行ったときに、小規模多機能型施設について今回はほたる、北瑛の方の施設を見てくれたんですけども驚いていました。こういう美瑛の先進的な取り組み、今まで民間ですとかそういった部分でどうやるかという、民間の方々の対応も必要なんですけども、そういうことよりもやはり地域地域で家族の方が安心して一時的にでも、また泊りというような形でも任せるような、それも距離も近いですからこういう取り組みというのは非常に美瑛の取り組みが驚いたということで、議長さん方もこれは進めていきたいなとそんなことも言っていました。そういう意味では美瑛町においてのこの密着型サービスなどは早期診断、そしてまた地域の中で安心して暮らしているそういう役割を担う部分では大きいものがあるというふうに思っていますので、総合的な福祉、医療対策を今後とも見つめながら体制を充実させていきたいということで考えております

ので、ご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。それでは、次に2項目目の反転授業などの取り組みをにつきまして再度伺いたいと存じます。総務省がICT教育を導入する実証校を対象に行いましたアンケートではですね、児童、生徒の大半がICT教育を歓迎している結果が出ておりまして、小学校3年生から6年生の児童でもコンピューターを使った学習や授業について楽しい、分かりやすい、もっと受けたいとなどとですねお答えになった割合が9割前後に上ったという例もあるようでございます。ICT教育の導入はですね、児童、生徒などの勉強への好奇心を育むことに非常に繋がっている上、事前に学習することでですね興味や関心がさらに高まって意欲的に授業を受けることができるなどとですね考えられております。先ほど教育の情報化ビジョンについて文科省のお答えをいただきましたが、政府のですね新成長戦略におきましてはですね2010年代中にですね児童、生徒一人一台の情報端末整備を目指す方針が盛り込まれておりますし、与党も遅くとも2020年度までには全国の小中学校で一人一台の情報端末とデジタル教科書、各教室一台の電子黒板整備などがすでに提言されておるわけでございます。このたびの反転授業は、アメリカでは2000年代から急速に広がってきたと言われておりまして、画期的な教育手法の一つとして注目をされ大きな期待が持たれているわけでございます。反転授業を構成する要素はデジタル教材の製作や共同学習、学習者中心の学びにおける教師の力量形成など、これまで継続的に教育現場に求められて取り組まれてまいりました活動や努力そのものであるとも言われております。これまで学校や大学において積み重ねられてまいりました教育的主権を動員しながら反転授業のポテンシャルを生かし、教育実践の活性化やノウハウの共有がですね今後ますます求められるのではないのでしょうか。そこで、反転授業などの取り組みにつきまして再度教育長の見解を伺います。

(「はい」の声)

○7番(花輪政輝議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 花輪議員から反転授業の取り組みについてということで再質をいただいたところであります。1回目の答弁書の中でも反転授業についての考察ということで答弁を申し上げたところです。今花輪議員がおっしゃったとおり反転授業については、特に大学、高校ということで全国的に少しずつ進められている、日本では進められてる授業だというふうに私も認識しているところです。ある市では、小学生にということで反転授業をということで、当然いろんな端末機械等が必要なものですからすぐにということにはならないんですけども、モデル校をつくりながら進めているような実態だというふうに私も認識しているところです。特に反転授業だけにこだわることなくICT教育のあり方というのは、先ほど花輪議員からもお話もありましたとおり、国においても第2期の教育振興基本計画の中でパソコンそれから端末、

電子黒板、デジタル教科書等、今後一人一台に端末をとという話も盛り込まれておるところでございます。こういういろんなハード、ソフト面の充実がなければ反転授業もなかなか難しいところもありますし、当然いろんな情報を教材として作って先生方が子どもたちに提供するということですので、それを家庭なり空き時間に自分たちで予習をして、次の授業ではそこからのスタートでいろんな考え方を整理しながら意見を出し合う、そんなような教育だというふうに私も認識しております。現在ICT教育ということで、美瑛町の中ではコンピューターということで特別教室にコンピューターを各小中学校で用意する。それから23年度で国の景気対策の中でタブレット端末、それからその後一緒に電子黒板というふうなことでそれぞれ整備しておりますし、24年度に電子教科書についても試験的に導入し、25年度には小学校では全年算数について導入してICT教育を順次進めている状況にあります。授業時間の中ではいろんな授業改善、工夫をされて、これまでとは少し違った、授業の最初に目標、目当てを示して、それから途中では子どもたちにグループでそれぞれ討議をしてもらい、その結果を発表するような形で、当然反転教育が目指している自分たちが予習してその中でいろんな意見を交換するというのを今の授業の中でも実際に取り組んでおります。今後、そういうことも含めましていろんな整備が必要ですので、今後は答弁書にも書かせいただきましたとおりICT教育の重要性は私も十分認識しているところでございますので、現在学校現場がどういう状況にあるのか、それから今ICT教育ということでいろんな電子黒板、電子教科書、タブレット等を導入しておりますが、その検証も含めた中で今組織を立ち上げまして学校現場の意向を聞きながら、今後数年の間に逐次いろんな授業改善、それから子どもたちが生き生きと分かりやすい授業づくりに参加でき、それから自分たちが授業を受けているという、自分たちで授業を作ってく、そんなふうな授業体制ができるように、通信、機材のいろんなものの検討をしながら進めているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正義員) 7番議員の質問を終わります。

次に、11番角和浩幸議員。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

(11番 角和 浩幸議員 登壇)

○11番(角和浩幸議員) 11番角和でございます。私からは、質問事項1項目、町立病院の経営改善につきまして町長にご質問させていただきます。質問の要旨、町立病院は町民の命と健康を守る中核施設としての役割が期待され、また、その重い責務を負っていることは言うまでもありません。ところが、平成25年度町立病院事業会計決算では、1億2300万円あまりの純損失を計上しました。先に開かれまして決算審査特別委員会においても、今後の病院経

営に強い危機感と危惧を抱く声が示されました。経営危機という言葉が現実味を帯びて語られてしまう事態が目前に迫ってきているのではないのでしょうか。

国の医療制度改革により医療介護総合確保推進法が成立し、介護との連携や地域完結型の医療の実現が待たなしで求められています。このような時代にあって、町立病院も旧態依然とした経営方法では立ち行かなくなることは明らかです。

残念ながら町民の間からは、町立病院の医療サービスに対する不満の声ももれ聞こえてきます。真に町民に愛されるとともに、健全経営な町立病院とするためにも、今こそ大胆で実効性のある抜本的な改革を実行すべきではないのでしょうか。町長のお考えを伺います。

○議長（齊藤 正議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 11番角和議員よりの一般質問、答弁をさせていただきます。以前も町立病院の関係でご質問いただきましたが、今回また経営改善も含めた町立病院のあり方ということでご質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。町立病院は、地域医療の中核として町民の皆さまの命と健康を守る役割を担ってきましたが、これまでも説明してきましたとおり収支は厳しい状況にあり、経費削減など費用を抑制するとともに、収益の増加を図るよう収支状況の改善に取り組んでまいりましたが、収益減少を改善するには至らず、経営的には非常に強い危機感を持っています。

また一方、国の医療制度改革の中では、本年6月に医療介護総合確保推進法が制定され、その中で一般病床と療養病床を持つ全ての病院は、都道府県に自らの病床の現在の機能と将来的な機能の選択を届け出なければならない病床機能報告制度が導入され、その報告に基づきそれぞれの医療圏が医療ビジョンを策定し、各病院は医療圏の中でそれぞれの機能により位置づけされることとなりました。このことは医療制度が改正されていく中で、町立病院においても地域の中でどのような機能を持つ病院として進んでいくべきかを選択し、今後の町立病院のあり方を示していかなければならないということと考えております。

このような状況下ではありますが、町民が将来にわたって安心して暮らし続けるためのまちづくりを進める上で、町立病院施設は欠くことのできないものであり、町民が地域の中で医療を受けることのできる体制づくりとして、町立病院は絶対に維持していかなければならないと考えております。

厳しい経営状況ではありますが、議会、町立病院運営審議会等皆さまの意見を聞きながら、町民の求める姿の病院として維持していくために、現在一般病床のみの病床の一部を療養病床を基本に高齢者等で長期に医療を必要とする方の入院に対応できる病床に転換することを含め、

病院長を中心として医療スタッフの意思と協力のもと一丸となって大きな病院運営の改革を実行していくとともに、新たな病院運営の維持を図るために経営体質の強化を推進していくことと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。以上であります。よろしくお願ひいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、11番です。再質問をさせていただきます。ただ今、療養病床を基本に高齢者の方など長期に医療を必要とする方の入院に対応できるような病床に転換していくという大きな改革を実行していくというご答弁をいただきました。聞かせていただきながら大きな期待を寄せさせていただき次第でございます。ぜひともリーダーシップを発揮されまして、町立病院より良い町民に愛される病院になるよう実現をしていただきたいと思ひます。つい先日もある町民の方からこんなお話を伺いました。その方の知り合いの方が旭川の病院に入院されてたようなんですけれども、だいぶ改善したので地元の美瑛の病院で過ごしたいというご希望があったようなんですけれども、現在の町立病院では療養病床ございませんので残念ながらやむなく近隣の町の自治体の病院に入院されたそうです。そのご家族にとりましては、お見舞いの行き来も大変でございますし、また何よりやはりふるさとである美瑛でこの患者さんを過ごさせてあげたいなというような願ひがあったと、今もおありであるということでございます。似たようなお話は他からも伺うこともございます。こうした町民の方々の願ひに応える、喜んでもらえるような病院になってもらいたいと思ひますし、そうなることが経営強化の何よりの第一歩になるのではないかなというふうに信じております。ただ今、力強いご答弁をいただきましたので再質問なくてもいいんですけども、せつかくの一般質問の場でございますので2点お伺いをさせていただきます。

1点目につきましては、ただ今のご答弁の中の病院改革の具体的なスケジュール、あるいは推進体制につきましてお尋ねをさせていただきたいと思ひます。どのような手続きやあるいは推進のための会議などをお持ちになるのかどうかそのようなことにつきまして、また具体的な構想が療養病床というお話もございましたけれども、他にも具体的な構想がございましたら町長のご決意も含めてお伺いできればなと思ひます。

2点目につきましては、経営の改善策につきまして一般会計繰出金の位置付けについて、この機会にお尋ねをさせていただきたいと思ひます。ただ今お話に出てました療養病床、仮にこれを導入いたしますと長期的には経営改善に結びつく大きく期待をしております。現に近隣の町立病院でも経営安定化が図られたという成功例もございますので大きく期待はしていますが、ただ現在の美瑛町立病院の現金預金、資産の現状を見ますと短期的にはかなり厳しい経営が予想されるのではないかなと思っております。その際、ごく短期的、ここ数年の経営につき

ましては一般会計から繰出金の増額、これも求められてくるのではないかなと推測されています。私ももちろんこれに反対はしません。必要ではないかなと思っけていますけれども、ただ無制限に出してもいいというものでもないので、必要性についてしっかり議論していく必要があるのではないかなと思っけております。そこで、経営改善を図る上で一般会計繰出金を経営基盤の中でどのような位置付けでお考えになっているのかについてお尋ねをさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、角和議員よりの町立病院の運営に関する質問にまず答弁を申し上げます。まず2点質問いただきましたが、今回の療養型の話題について、これまでいろいろ経過がありましたのである程度のところを押さえてお話をさせていただきますが、実は療養型というような部分を一度私も町長に就任して、かなり病院側と検討したことがあります。それが大体2007年頃だったというふうに思っけています。その頃ですれ療養型というような、介護と医療のそういったネットワークのあり方というようなことも含めてですれいろいろと話題になっていましたし、国の方もそういった部分について対応を進めていた時でありますから、美瑛町としても検討したいということで進めましたが、しかしあの頃やはり病床利用率が70%以上ありました。そうすると98床の70%と言いますと、やっぱり4分の1ぐらいの療養しかベッドが取れないわけあります。そうするとですれ施設基準として、やはり医療と療養というのは施設の完全な区画割りと言いますか隔離が必要だということで、病院の改造その他非常に課題が残るだろうということ、看護ステーションなども新たにまた同じところに2つも作らんきゃならんというような事案が発生したり、そういう意味では非常に難しいということで、あの時点ではやはり町立病院の運営について普通病院としての取り組みを継続しようということで先生方と、また病院とも話し合った経過があります。そんな状況を踏まえながら町立病院を運営してまいりました。やはり町立病院の運営等について、先ほどリーダーシップ論ありましたけれども、病院の経営のリーダーシップは基本的には院長にあります。院長そして看護師、町からは事務局長を派遣しながらやはりそこで病院のあり方等をどうする、それから患者さんに対してはどうか対応する、医療の対応の仕方と、例えば予約制を取るのかとかそういった部分についてもですれ、そこでやはり検討していただきながら取り組んでいただいているところでありますけれども、町長としてはやはりそこをしっかりと支えていくということが町長なりのリーダーシップのあり方だというふうに思っけていますし、住民の方が何を望んでるかというようなこともやはり病院側に意見を伝えたり、そして町長の判断をこういうふうに考えていくけどどうだという、そういう方向でこれまでも取り組みを進めてきたところであります。ですから、病院内で先生方がこういう医療をやりたいということはやはり大きな優先課題、優

先なテーマとして取り扱われますので、そんな中でこれまでも病院運営をしてきたということでご理解をいただきたいと思います。町としましては、そういった町民の方々の医療の、まさにここが柱になるところでありますから、病院の運営についてはこれまでも支えてきたというのが、経営の部分においても支えてきたというのが実態であるというふうにご理解いただきたいと思います。そういう中で町民の方々と病院の関係でもっと違う形がないのかというのは、やはり町立病院の運営審議会というのがあります。これが住民の方々の意見を直接町また病院に伝えていける機関として重要な役割を果たしていただいているところであります。議員からも先だって質問をいただき、療養型っていうのはどうなんだということがある中で運営審議会も直接院長とも話をさせていただき、住民の今の状況とそれから願い、要望等を伝えてきたという経過があります。そんな中から今回、町立病院事務局サイド、看護師長も含めてですね方向性、町長そろそろもう次の段階に行くことを我々も進めたいというお話をいただいたところであります。私も院長と直接2人で話をして町長として進めていくことでいいですねということでお話をし、院長も病院内の意思がやっと固まったよと、院長はいろんな形で幅広く住民の声を聞きながら、一方ではお医者さん方の意見もまとめていかなきゃならん立場にありますから、院長からその方向で意思が固まったというお話もいただいたところであり、それでは町長としても強力に進めていきますよという話をさせていただいたところであります。そういういろんな要因が重なりながら、今回ご質問に対して療養型の導入について前進させていきたいと、取り組んでいきたいということでもあります。療養型、介護型、いくつかの型はあるわけでありまますけども、今回は療養型について検討したいということでもあります。1点目のスケジュールでありますけども、今意思疎通ができた段階だということで、私もこれから道そしてまた医療関係の機関との国との関係の打ち合わせに入りたいというふうに思ってますんで早急に動きを始めます。今のところスケジュールについては、27年度に新たな型の施設の整備、それから方向性を確定させていきたいというふうに思っています。動きは急な形で動いていきたいというふうに思っております。

それから経営改善でありますけど、この点につきましては施設をやはり見直しをかけるわけでありますから、経営が行き届かないものを施設改善の改革をしたいと、施設の見直しをしたいと言っても了解を得られないというふうに思いますんで、町としては一般会計も含めてしっかりとした経営体質をつくり上げて、そして病院の次の段階への方向性を前に進めたいというふうに思ってますんで、議員にはあまり一般会計で出すなとかそんなことではなく、病院が次の段階に進めるようなそういう後押しを議員の皆さん方をお願いしたいというふうに思っているところであります。しかし一方では、経営のこれからの改善に向けていろんな取り組みをしてるということはおもう努力をしておりますんで、これについてはご理解をいただき今後もまた取り組んでいくというふうに考えております。先日、病院運営審議会の会合があつて忘年会も

行いましたが、その中で看護師長が町長療養型は次の段階の始まりですという意気込みを語ってくれていますので、ぜひそういう病院関係者の熱い思いを理解をしていただいて今後の経営にもご指導いただければというふうに願っているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、11番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、3番佐藤議員。

（3番 佐藤 晴観印 登壇）

○3番（佐藤晴観議員） 番号3番、佐藤晴観、質問事項、町内建設業界の今後について。質問の要旨、数年前、コンクリートから人への政策により不景気にプラスされた公共工事の削減や中止により、多くの建設業者が倒産や廃業に追い込まれ、多くの技術者や労働者が建設業に見切りをつけ離れてしまいました。その後、政権が代わり経済対策予算の一部で公共工事の見直しを行い、多くの工事が溢れ、入札での不落が頻発しているのが全国的な状況で、建設業は慢性的な人手不足となっています。本年度の美瑛町発注公共工事では、資材の高騰、人手不足などの厳しい状況にありながらも、ほぼ全ての工事が予定通りに推移しており、ソーラーパネルや木質バイオマスの新エネルギーへの取り組み等、一定の評価に値すると感じています。しかし、本町の建設業界に目を向けると高齢化が進んでおり、若者の姿をほぼ見ない状況にあります。このままでは、町民が安心して暮らすための基本である家や道路を修理する人材が町内から消えてしまう可能性もあります。もちろん業者としての後継者育成等の企業努力も必要と考えますが、行政として今後の見通し、対策への考えはあるのか町長に伺います。

1、技術者の高齢化や継承者不足、町外流出についてどのように考えているか。

2、次年度予算で計画している発注工事において、鉄筋コンクリート造から木造へ移行する建物が予定されているそうですが、その狙いと効果をどのように考えているか。質問の相手は町長です。よろしくをお願いします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 3番佐藤晴観議員よりのご質問に答弁を申し上げます。いろんな経済環境厳しい中で建設業の皆さん方には美瑛町の中で頑張ってもらっています。そんな思いも込めて答弁しますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。公共工事のあり方にはこれまで多くの論議がされてきており、政府は1980年代後半から1990年代初頭の好景気のいわゆるバブル時代を境に公共工事費の削減を行ってきました。1997年には政府の緊縮財政

の影響で急減し、その後一転して景気のコ入れ策の一環として地方に公共工事の上積みを行ったところではありますが、それが後になって地方債の償還が地方財政の悪化を招いたということもいわれています。2002年からは毎年公共事業費は減少を続け、2006年度には公的固定資本形成は5年間で10兆円削減され、更に骨太方針2006にて5年間公共事業関係費を削減する方針で行われてきました。その後もコンクリートから人への政策により引き続き公共工事予算を減額されてきた経過であります。

その長期にわたり続いた公共工事削減の流れの中で建設技術者や建設労働者及び重機やダンプ等の建設機械が減り、更に3年前の東日本大震災の復興等による短期間での公共事業の増大により建設技術者及び建設労働者が不足し、そして建設資材不足は資材高騰の原因にもなっているところでもあります。

1点目のご質問につきましては、これまで美瑛町としては町内の公共整備事業を行うに当たり、町内の経済環境を維持していくことを重要な課題の一つとして捉え、地域経済の活性化及び町内業者の育成、振興と地域雇用の促進を図る観点から一定の事業量の確保と合わせて、事業内容等を勘案しながら町内業者への発注を優先してまいりました。基本的には今後も適切な公共事業を実施していきたいと考えております。

2点目のご質問につきましては、これからの地域創世の時代を迎える中で地域資源をどのように生かすかが、これからのまちづくりの重要な要素になってきます。美瑛町が所有している地域資源をどのように活用していくかという検討の中で、豊富に利用可能な木材も重要な美瑛町の資源と捉え、各関係機関や企業と連携協力することにより町全体が発展していき、経済的にも循環していくような施策を打っていきたいと考えております。

今、積極的に進めております公共建築物における地域材の利用促進を図ることにより、山林育成から建築物完成まで関連地域産業の連携による地元完結が可能になり、地域材の利用促進も地産地消の一つと考えられ地域経済の活性化につながるものと考えております。以上の考え方で進めております。よろしく願いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。

○3番(佐藤晴観議員) はい、3番です。再質をさせていただきます。1点目の質問についてですが、必要な工事をですねできるだけ町内の業者にと、非常に町内業者はですねありがたいという声が本当に多く、多くと言いますか、ほぼそういうふうには考えていると思います。今後ともですね引き続き同様ですねお考えでですね、取り組みを進めていただけたらと感じております。

2点目の質問についてですが、地産地消ということではありますが、これは美瑛町に美瑛町の人が木を植え、美瑛町の人が切り、美瑛町の人が加工して美瑛町に家を建てるといったような

流れのことであると思うんですが、その余った残材や枝などを木質バイオマスなどとかに活用していくというような考えだと思うんですけども、時代の流れに合ったエコな取り組みであると感じておりますし、今後この取り組みがですねスタンダードなものにですねどんどんなっていくのではないかとこのふうにも考えております。そこで1点再質の質問であります、RC造から木造へという考えであるようですので、そこで1点気になるのは耐用年数という点なんですけども、当然のことながら木造の方が世間一般で言われるのは木造の方が耐用年数が短くなると。そこで重要になってくるのが日ごろの点検や整備だと思うんですけども、メンテナンスするのもですね初期段階、傷みが進まないうちであればお金も掛からず、長持ちさせて木造でも100年とか、もっと行けるっていうことも可能であるというふうに考えられますけども、どのような体制でメンテナンスをしていくというふうに考えておられるのか、その点を伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質をいただきました。基本的に公共事業という部分についての視点を議員ご理解いただきたいんでありますけども、これはまちづくりの一環だというふうに捉えていただければというふうに思ってます。つまり、公共工事っていうのは事業それ自体に目的があるんでなくて、まちづくりを進めていくことなんだということで、例えば住民の安全ですか住民の福祉、それから住民活動の推進、そういった公共性を高めていくそんな取り組みだというふうに思ってます。ですからまちづくりである以上、町民の方々に参加していただいて事業をしていくというのは基本的には私は正しい方向だというふうに思ってます。例えば今回TPPのような話題がありますけども、今TPPというようなものが話題になってああいうものが行われてくると、アメリカの業者が町内の良い仕事について入り込んでくるというふうなこともやはり言われているわけでありまして。そうすると、外から来てただ物を作って、そして利益だけ取って出ていくというようなことが本当にまちづくりになるかどうか。こういった部分もやはり我々は大きなまちづくりの仕組みとして十分に配慮をしながら整理をしていかなきゃならないというふうに思ってます。ですから町内発注の部分については、何か業者の方々が談合だとかそういったことではなく、やはり地域の中で仕事をしていただけるようなそういう仕組みをしっかりと我々も維持しながら、町内の事業できるものは指名入札等で執行していただくようなことを続けていきたいというふうに思ってます。一時期はだいぶ議会でも私も言われたことあるんですけども、町の発注率、つまり予定価格に入札価格が90%以上だとかそういった部分で責められたことがありました。80%位になったら、あそこは努力しててお前は努力してないというようなことを言われたんですけども、その結果がどうなったかという下請企業への圧力ですとか、労賃を安くするためにいろんな外注の無理なことをするとかですね、

そういうことが発生して、先ほど議員が言われるように公共事業については若い人がもう参入したくないというようなものになったわけでありますから、やはり公共事業に対する冷静な見方というものを各界いろんな機関がちゃんと持って、そして一時の流行で何か物事が言われたり判断されていくようなことのないような、そういうことを期待をしていきたいというふうに思っているところであります。それから町内循環の部分につきましても、まさにそういう町内でどのように資源を生かしていくかということについて、大きなこれから課題になってくると思っています。一例がやはり発電のような部分で、バイオマスのことでも言われましたけども、今国は原子力発電を再稼働せよということで一生懸命やっています。よく考えていただければわかると思いますが、原発で利益が出るのは大企業だけです。そして、原発で出たごみをどこに処理するかと思ったら田舎、地方に処理せよと言って全部人のところに任せてきます。こういうことをやってる間は地方創生なんてことはあり得ないというふうに思っていますんで、例えば発電なんかも地域の中で循環させていく、そういったものを活用しながら国もそれに支援をしていくと。そして、地域の中でも事業を行うことがそういうものに参加していくという、そういう国づくり、地域づくりができることがまさに地方創生だというふうに思っていますんで、そういうことにチャレンジをしていきたいというふうに考えているところであります。メンテナンスの部分でありますけども、町長就任して16年となりますけども10年ほどは本当に財政が厳しくいろんなところにお金を、昨日も総務課長とも話をしたんですけども、町長初めの方はほとんどお金を使えなかったですよ、なんていう話をいただきました。そういう中でメンテナンスとかそういうこともなかなか取り組めなかったわけでありますけども、財政が一応再建の形ができたということで、今公営住宅等の補修等も積極的に古いものから進めているところでありますし、そういう意味ではメンテナンスも今までよりもレベルの高い段階でメンテナンスができるような、そういう方向性で事業を行っていきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、3番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時52分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、9番穂積力議員。

（9番 穂積 力 議員 登壇）

○9番（穂積 力議員） はい、9番。それでは、発言通告に従って朗読します。番号9番、

穂積力。質問事項、今回は3つの質問を行います。まず1つ目、町立病院の今後のあり方について、質問の要旨、相手は町長です。町立病院の経営は依然として厳しい状況が続いています。今後は、さらに病院経営の健全化を目指し収支の改善に努めなければならないとともに、患者へのサービスも充実させる必要があります。

国の医療制度改革により超高齢化社会に対応する効率的な医療や、介護の提供体制の構築などを目的とした医療介護総合確保推進法が成立し、各医療機関が病床機能の現状と今後の方向を都道府県に報告する病床機能報告制度が導入されました。このような国の医療制度改革では、町立病院がどんなに収支の改善に努めても限界があるのが現状と思います。

これまでも高齢者が長期入院すると病院の経営が成り立たなくなるような医療改革の中、本町を支え育て守ってきた高齢者を赤字覚悟で受け入れ、町に病院は無くせないとの思いから町立病院を新築したことは忘れてはならないことと考えています。

今後、町民が望む療養病床を取り入れた場合、高齢者の長期入院は増えてますが、収支の改善にはつながらず病院経営は厳しさが増すことは言うまでもありません。町立病院は、町民の皆さんに理解をいただき、みんなで守っていくべきだと思います。そこで、今後の町立病院のあり方について、町長に伺います。

質問の事項2、ウィンタースポーツについて、相手は町長です。質問の要旨、今年も雪の季節がやってきました。すでに近隣のスキー場におけるリフト助成事業、各小中学校のスキー授業、小中学生や大人を対象としたスキー教室の開催などに取り組んでいることは承知しております。

しかし、現在の村山スキー場におけるロープトウは、小さな子どもたちが多くロープを支える大人が少ないため、小さな子どもたちだけではロープを持ち上げられない状況があります。このことは、子どもたちのスキー場離れになりかねません。

そこで、小さな子どもたちがスキーなどのウィンタースポーツの楽しさに触れられるよう、毎日だけでなく土曜日や日曜日、冬休みなどを利用して自由にスキー場で遊べるように大人が手助けするといったウィンタースポーツの教室の開催が必要ではないでしょうか。町長の考えを伺います。

質問事項3、青い池の交通渋滞解消について。先の臨時会で、冬の観光振興を目的としたライトアップ事業の補正予算が可決され、より多くの観光客が青い池に訪れることが期待されます。

しかし、青い池の観光客が最も多くなる夏場の交通渋滞は解消されていないため、白金温泉へ行く定期バスや郵便配達員、温泉街宿泊客などは不便が強いられ、深刻な問題となっています。

そこで、交通渋滞を解消するため白金インフォメーションセンターから青い池までのシャト

ルバスを運行すべきではないでしょうか。毎日ではなくても渋滞が予想される時に運行される本町独自のシャトルバスについて町長にお伺います。以上3つです。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番穂積議員さんよりの3点にわたっての私に対しての質問等について述べさせていただきます。病院等の質問等重複する部分もありますけども、ご理解いただきたいというふうに思います。町立病院の今後のあり方ということで第1点であります。町立病院におきましては、全国的な地方の常勤医師不足の現状の中で当病院も収益減少を改善することができず、経常的な費用をできる限り抑制し収支の改善を図るよう努力してまいりましたが、厳しい経営状況となっております。このような厳しい経営状況ではありますが、アンケートの実施、院内での接遇研修の実施等、患者の皆さまへのサービス低下とならぬよう努力をしてみたいところであります。

また一方、国の医療制度改革の中では、先ほども申し上げましたが本年6月に医療介護総合確保推進法が制定され、その中で病床機能報告制度が導入され、将来にわたり自らの病院が地域でどういう機能を担っていくのかを示していかなければならない状況となっております。町立病院においても一般病床98床、そしてスタッフ、施設を将来に向け町民のためにどう活用し、どう運営していくのが良いのか、今後の町立病院のあり方を示していかなければならないと考えております。

確かに厳しい経営状況にありますが、町立病院は町民が安心して地域で暮らし続けるために地域医療の中心となる重要な役割を担っており、町民の求める病院であり続けなければならないと考えております。現在、平成27年度に向け、病院長をはじめとして病院スタッフの意思と協力のもと、一般病床の一部を療養病床を基本に高齢者等で長期に医療を必要とする方の入院に対応できる病床に転換するという病院運営に関わる大きな改革の準備を始めております。現在の医療制度、医療報酬の仕組みを考えますと、厳しい経営状況が病床の転換によりすぐに改善できるものではないことが考えられることから、今後も収益の向上、費用の抑制による経営改善の努力を進めるとともに、町として経営基盤の強化に取り組まなければならないと考えております。

今後も議会、町立病院運営審議会、そして町民の皆さんの声を聞きながら、町立病院が町民に望まれる病院であり続けられるよう運営努力をしてみたいと思いますので、町立病院に対するご理解とご協力をいただきたいと考えております。

質問事項2、ウィンタースポーツについて答弁をいたします。文化スポーツ推進室では、ウ

ィタースポーツ振興を図るため毎年こどもスキー教室を開催し、約100名の小学生に参加していただいております。

ご質問の町民スキー場のロープトウは、ハンガーに腰を掛けるタイプで、体力が弱い子どもさんでも乗りやすいものに平成21年に更新しております。手助けが必要な子どもさんには、ロープトウの速度を緩めたり従業員が手助けをして乗っていただいております。未就学児などで一人でロープにつかまることができない場合は、保護者等と一緒に乗降していただいているのが実態であります。

今後ともスキー場の利用促進を図るためにもスキー連盟と協議し、未就学児と保護者を対象とした親子スキー教室の開催などを検討してまいりたいと考えております。

質問事項について3、青い池の交通渋滞解消についてであります。青い池のライトアップ事業につきましては、補正予算議決後に実行委員会を開催し、その後備品の入札を行い除雪、安全対策、トイレ、誘導灯などの準備を終え、本日と明日でライトの調整を行い20日からのライトアップを目指して調整中であります。ちょっと天候が大きく崩れましたので、この辺少し狂う可能性もあるということをご理解ください。この事業が定着し、冬の観光はもとより宿泊客の増加につながり経済効果が期待される場所であり、関係機関との情報を共有してまいります。

ご質問の夏の渋滞についてであります。ここ数年、6月から10月までの土日祭日とお盆の時期に渋滞になっているのが現状です。白金温泉観光組合と白金行政区には状況を判断いただき、ビルケの森から野鳥の森への迂回路を利用いただくことをお願いをしているところであります。また本年、旭川開発建設部の協力のもとこれまでの駐車場の奥に40台から50台駐車できるスペースを確保したところであります。

白金インフォメーションセンターから青い池までのシャトルバスにつきましては、渋滞緩和の一つの方法と考えますが、現在のビルケの森の駐車台数が普通車で110台程度、観光バスが4台となっており、ご承知のとおり夏場はパークゴルフ場利用者の車である程度の利用者があることもあり、今後の状況を的確に判断しながら検討してまいりたいと考えております。

明年度は、渋滞する期間に観光協会などで交通整理員等を配置し、車の駐車及び出入りの誘導などの実施を行い、関係機関と協議しながら渋滞を緩和していきたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、それでは順次再質させていただきます。町立病院に関しましては、先に角和議員からも質問がありましたけれど、私の質問はちょっと質問に私のどうしてほしいという考えを強調しなかったのがちょっとまずかったかなと思うわけなんですけど

も、思い起こせば町立病院のあり方をここで町長とやりとりする、そのこと自体が正直言って寂しいなという気持ちでいっぱいです。と言いますのは、やはり年寄りであろうと私も年寄りですけど、年齢に差を付けないで病院は受け入れるのが本当の筋だと思うんですけど、そんなに遠い昔ではなく25、6年前でしたかね、町長もご承知のように町立病院を新しくしようか、それとも赤字の町立病院をこのまま19床、要するに診療所にしようかということで議会でも意見を闘わしたのは町長もご承知のとおりだと思います。そもそも昔からそんなに儲からないというのが町立病院です。やり方が悪いばかりじゃなくね、やはりそれも仕方ないなという中で美瑛町を育て守ってきた美瑛の町民が近くに病院が無いのでは、赤字覚悟でも良いから受け入れる病院をあった方が良くということでも綱引きの中で新しくする。それまでには病院の特別委員会を設置してね、いろいろな病院を視察に行ったというのが、もうかれこれ20年以上前になろうかと思うんですけど、その時もね結局年寄りに同じ点滴を打ってもね3か月以上入院したら点滴打てば打つほど赤字になってく、要するに病院を老人ホーム代わりにしないでくれという国の方針でペナルティをかけて、年寄りを追い出しに国あげて進んできたというそんな時代もありました。そういった中で必死で町立病院を守り、そして現在に至るという状況になってます。そういった中で町立病院があるからこそ国からも地域医療の大変さってということで、それなりの何て言うんですかお金も算入されていると思います。そういった中でね町立病院を今まで守り育ててきた、今から無くすとかっていうわけではないんですけど、やはりただ、今現在赤字だから解消するためにねまだ引き続き容態のこれ以上改善をしないお年寄りは、長期入院になるので点数が下がってしまうからよその病院に行ってくださいっていうのも仕方ないことかなということでもここ経過してると思うんですけどね。私もいろんな話を聞いてるわけですけども、今町立病院が患者が来なくてねどうしようもないなら別ですけど、少なくとも朝早くから寒い中待って、そして少しでも早く診療を終わらせようということでも混んでる、そういった病院なのに関わらず儲からん。これも仕方ないことかなと。全部が全部ではないんですけど、そういう状況の中で赤字だ赤字だ何とかすれ、改善せって言ったら本当にもうそれより療養型にするより他無いかなんて言わざるを得なくなるような方向になってきてるんじゃないかと思って、私は今回この発言を取り上げたわけです。もちろん、両方が成り立つっていうことは理想ですばらしいんですよ。長期入院の病床型医療の介護もできて両方これで成功してるところもあるよ。例えば近くのね町立病院。ただ、美瑛の場合は今素晴らしいかどうか分かりませんが、当時は素晴らしい最前線の医療機器を入れて、MRIとか詳しいことはよくわかりませんが、目の検査の機械にしてもそういったものは全部払い終わってるわけでもないし、やはり引き続き償還も毎年やってる。そういった中でお客さんを、患者を、お客さんっていうか患者をね、どんなにやりくりしても今でさえ先生が希望どおり来てくれるなら問題ないんですけど、医者はさらに仕事が増えたら、今でさえ一般の日帰りの患者でも混んでな

いんなら別ですけど混んでるんですよ。そういうことを考えたときに本当に赤字だけを考えて思いきる、そしたら赤字減るかったらそうではない。なお一層赤字っていうか経費は掛かるっていうのは事実ですね。そういうことを考えたときに、私も言ってることはめちゃくちゃなこと言ってるかもしれませんが、いつまでも美瑛で、美瑛の町立病院にいた方が幸せなのは確かなんだけど、本当に1日2日で良くなるような患者も受け入れられないような状況になったら、患者が旭川まで通うっていうのは大変なこと。旭川に家族がお見舞いに行くのは、確かに美瑛から旭川まで行くのは大変だけれど、天気が悪かったら明日に延ばせばいいじゃないかと、でも患者は明日に伸ばすというわけにいかないです。やはり近くで診てくれるところがやっぱり必要だと。だから本当に町民がそれでも良いっていうんだったら、私はもちろんそれがどんなに赤字になっても良いとは思いますが、両方成り立つような方策をもしとった場合ね、今より赤字は増えるっていうのは事実だと思うんですよ。それで今多い患者を処理していけるのかなっていうことも踏まえて、もし決定してないんであればそういうことも十分検討しながらですね、そして町民に理解をしてもらう。ものすごく生意気なこと言うようですが、私は議員になって病院問題に対しては堪えず気にしてたんですけど、今回も町側は何かこのまま続けるんだということで少し安堵していたところはあったんですけど、これ以上良くなれないお年寄りを町立病院では扱えませんよって言ったら、やはり家族にしてみたらなんだ淋しいなって、繰り返しになるようだけど、それも分かるんですよ。だけど、体の具合悪い人を旭川まで連れて行くっていうのも、通うっていうのも、これまた親が親のお見舞いに行くよりもっと自分で車を運転できない、ひまわりで行ける、いろんなことを考えたときに、そのことも忘れないで今後進めて行ってほしいと強く望むわけです。そのことについて、どうぞ今後の検討の中に入れてほしい。なおかつ両方良い方向になるんならそれに越したことはない。町長あんまり繰り返し同じこと喋ってたらあれですんで、ちょっとこころ辺で一回町長の考え方も聞きたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、再質をさせていただきます。今後の病院どう考えながら答弁してるんだということだというふうに思います。まず、町立病院のこれまでの推移等につきましては角和議員さんの先ほどの質問の中でもお答えさせていただきましたが、療養型の導入等については一度検討しながら、しかし中途半端な区切り方はできない、そういうやっぱり現実的な問題もありまして、今回2階と3階で区切れるというそういう段階に入りましたので、2階と3階を療養型と一般型と区別して導入したいという考え方があります。それでやはり経営の関係で厳しい部分、長く議員も一緒にさせていただいたり、こういうふうにもいろいろと議論もさせていただいている中で、穂積議員さんの病院はなかなか儲からんとこあるのは分かるぞと言

ってくれる、そのことについてはやはり理解をいただいていると思いますが、やはりこれまでも私も町長になってからも感じるのは、大病院とか民間側へ制度がシフトしていった、なかなか慢性型の医療をしても利益が出ない、そういう医療制度改革、料金改正が進められてきましたので、これです。町立病院では黒字を出せと言われると、これはもう病院ははなから諦めた方がよいというようなそういう状況も作られてきてるわけですから。それから、お医者さんが地方にはもう配置できないような、これも国の制度の変更で起こったわけでありまして、診療制度、看護師さんも10対1だとか7対1だとか、常に大病院で大きな手術をするようなところに料金を高くするような、医療の費用を高くするような、そういう制度改革を行って来ますので、ここはぜひ町立病院について経営厳しい中で先生方、看護師さん方、また事務局も頑張ってるんだということをご理解をいただきたいと思っております。ただ、やれることを全てやってきてこうなったっていう、そういう我々も偉そうなことを言うつもりもありませんし、一生懸命やってんだという部分は理解していただきたいというふうに思っています。そこは理解していただいているということで感謝しております。それで、現状の対応はどんななってるんだということでもありますけども、やはり整形外科なんかではですね待ち時間が長いとか、いろいろな課題を背負っています。今回の療養型の導入等につきましても、実は現在の町立病院でも長くなった方全て出てくださいという形ではやってはいないんです。この方はやはりどうしても町立病院で継続しなきゃならんという方は、3か月過ぎてもですねそのまま残ってる方も実はおられます。しかしですね、例えばそういう方がたくさん多くなりますと、ある一定の基準を超えるとですね町立病院の診療費全体が国からお金を下げられちゃうんですね。その方だけの診療費でなくて町立病院全体の全ての医療費が、料金が全部安い額になってしまうというような、そういう制度なものですからここを超えると町立病院の赤字は一辺にどんと出てしまうわけでありまして。そういう面から先生方もそういうことを勘案しながら長期で対応しなきゃならん方は、申し訳ないけども次の病院に移動していただきたいと、そんなことを病院経営の中で取り入れてきたということをご理解いただきたいと思っております。それで今回国の制度で、先ほど申し上げました医療介護総合確保推進法が成立しました。ここで病院側にですね、我々も含めて病院の経営側に国が求めてきたのは、これからの病院の病床機能を報告せよと、これは結構重要な部分だというふうに思っています。要するにお前のところの病院は、入院病床をどんなふうに関後維持していくのか自分たちで決めて申告しなさいということでもあります。それが一般病床であったり療養病床、一般についても4区分で高度、急性、回復、慢性といった分け方をしています。他に精神とか感染とかいろいろあるんですけども、そういう中で自己申告せよ。予測されるのはですね、例えばうちが一般病棟で98床でやりますと、今後もそう考えてます。今まで通りやりますと。そうすると、じゃあ分かりましたということになります。分かったけども1年後、2年後、3年後、目標の年、今回は20何年か3年後ぐらいにお前のところはこ

ういう病床でやると言ったのに病床利用率は45%だと、そうすると残り50%は今度はカットして良いんだと、そういう状況が実は私は生まれるんだと思ってます。そのために今回はこういう制度改正をしてきたと。だから今回の療養病床の見直しについては、待ったなしの状況の中で我々がどういう選択をするかということをお我々が判断しなきゃならんということだと、私はそういうふうに認識をして病院側とも話をしてきました。ですから、今回例えばそのままで行くとなったときに、次のところに行った時にもう逃れはできなくなるということでもありますから、そういう意味では今病床を持つてるうちに次の町立病院としての町民に対してどういう医療を提供できるかという、本当に町民と寄り添った身近な病院としてのあり方を模索したい、実現したいということで、病院の先生方と一致したということでご理解いただきたいというふうに思っています。

それで今後の運営というのはどうするんだということでもありますけども、一般とそれから療養と、2階と3階で分けることを考えています。そうすると約98ですから50、50ぐらいの、49、49ですかそういう形になるんですけども、その数字はちょっと少し移動するかもしれないけども、そういう中で今一般で入院されてる方の何割か、かなりの割合は療養に入ると思います。つまり今まで一般で受けたのが、そうすると療養に入るとですね自己負担率もかなり違ってきます。そうすると療養に入っても、今度は療養にいること自体が今までの一般よりも入りやすく、また維持しやすいということ。それから先生方についても療養には今までの一般の患者さんを診る、入院患者さんを診るのとは全く違うレベルの療養型の医療を提供します。そうすると中心になるのは先生方も当然中心になりますけども、一般的には看護師さんが療養型の今看護をするようになります。これが今度は看護師さんの仕事、業務の枠が広がって、そして町立病院で一定の病状にある方を長く療養をさせていただくというそういう形態になっていきます。ですから、そういう意味では今98床のうち約半分使っているとしましたら、そのうちの半分近くもし療養型に入った時にまた一般病棟に空きベットが空きますので、そこにまた入っていただける方のそういう場所が広がってまいります。ですから、そういう形で町民の方々には病院がある程度そういう療養のことも頭に入れながら、使いやすい病院になっていくんだらうというふうに思っていますし、我々もそうしたいと思っています。ですから、先生も療養型にしたからといって先生方の負担が急に増えるということではなくて、療養の部分については、先生は今まで1日に1回とか1週間に何回とかというのが、1か月に1回とか何回とかということになりますんで、先生方もある程度病院の中で自分の業務を考えながら対応していけると、そういう形になります。ですから、今議員がご指摘の療養入れてそこに入院される方、療養に入る方が多くなったからといって先生が日ごろの診療できないとか、負担が掛かるとかということは、基本的にはそうならずにはできるという予測を持っています。そういうふうな方向性をにらんでいます。その部分、我々もよくまた検証したいと思っていますけども、今までの

検証の中ではそういうふうな見方をしておりますので、今後は町立病院の運営審議会の皆さん方も看護師長さんらと一緒に、事務局と一緒にですねそういう療養型を入れてどういう経営形態をやっているのか、どういう状況になっているのかということを確認もしていきたいと言ってますし、我々もそういう情報をとりながら、今穂積議員さんが心配され、また指摘されるような部分について町民の方々にご理解いただけるような体制をとれるものと、判断しながら今後進めていきたいと思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 期待をして質問を変えます。あんまり細かいことを言ってもどうしようもないんでね。質問変えます。今度は2番目、ウィンタースポーツについてということで、今一生懸命教室やなんかやっていると分かる。一番私が強調したいところはスキー。スキーに町を上げて力を入れるということを言いたいわけですね。やはり力を入れることによってスキー人口も増えるし、この冬を喜びの冬に、ゲームで遊んでいる子どもたちがスキーの喜びをぜひ1人でも多く味あわせるために、最初は少しでも良いから努力してほしい。そのためには、例え近隣のスキー場に補助金を出して行って良いよと言っても、子ども1人では行けないっていうのは私がここで言うまでもなく当たり前のことだと。そういう子どもさんたちが泣き寝入りしてスキーから離れることなく、やはり医療も介護もすばらしいよ、観光客もいっぱい来るよと。そういった中でね、やっぱりスポーツにも力を入れてるよっていうところをね、ぜひ今から進めても遅くはないというふうに感じてくれるわけなの。全部施設があるから遊べ、やれ、たまには教室開くぞと、それも一つの方法なんですけど、本当に私強く感じたのはね子育て支援センターで公園で遊ぼうって申し込みは不要です、みんな集まってください。私は公園に遊びに行ったわけでないんだけど、のぞきに行ったらものすごい子どもさんたちがいるのでね喜びを感じた。すごいなと。そういうふうにして公園で遊ぶチャンスを作るっっちゃうの素晴らしいな。ぜひスキーもそういうふうにして、毎日でなくて良いから冬休みの間だけでも指導員に最小限度っっちゃうか、やってくれる範囲で報酬払っても良いから、少なくとも親がスキー場にここからこうやってしてストックとスキーと持って歩いてく子どもを見たとき涙出るんだよね。だから、何とか日にち決めてスクールバス巡回するよ、何かシャトルバスばかり私は望んでるみたいな言い方するけど、ぜひ大きなすばらしいバスがあるんですからね。本当にもちろん観光客は観光客だけど、美瑛の子どもたち、未来の子どもたちを、これね私何でこうやってして力入れるかったらね私スキー全然だめなんですよ。したらね自分の子どもにはスキー、一生懸命スキー場にシーズン券買って連れてったらね、下手な親の子どもでも毎日連れて行ったら上手になって、人に教えるぐらいやっぱりスキーが好きになって観光客にスキー教えてやるよなんて素晴らしいなと。親バカですけどそんなことを感じたときに、やはり美瑛ではスキーに

例え5人からでも良いから一生懸命、腕の良い齊藤議員は忙しいから指導できんだろうけど、やっぱりそういう指導員を付けてね、そしてあのスキー場で十分間に合う、あんな素晴らしいところあるんでやってほしい。今1度、町長私の発言通告ではそれを受け取るような文章で報告してなかったんで何とも言えないんですけどね、今後に向けてどうですか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 穂積議員より2点目のウィンタースポーツについての再質で、いろんな課題はあるけどもスキーを子どもたちにしっかりやれる体制をつくれということだというふうに思います。先日いろんな協議をしてましたら、ある関係者から町長リフト無くなったのはつらいなという話がありました。その時にですね、確かに無くなったことについては私も寂しいとは思ってるんですけども、その時にいかにスキー場のリフトが使われなかったと。私ども3年間調査して使っていただけるのであればということで、いろんな広報もし、使ってくれと言っても本当にただぐるぐる回ってるというような状況の中で、本当にあんなことして良いのかという批判も出て、そんな中で検討に重ねて今の体制になっているところです。私自身も本来であればスキーが子どもたちがどんどん乗ってね、そして子どもが元気に冬も外で活発に活動してるっていう姿は本当に望む姿でありますから、穂積委員さん言っていることについては十分に理解をしているところであります。ただ、やはり子どもたちに遊びの選択肢が広がったということで、これは良いことかどうかというのはちょっと疑問があるんですけども、やはり温かいところでそれなりに楽しくてやれることに向かってて、寒いところのそれこそ、そこに行って苦勞して山に登ってですねスキーで滑ってっていうようなことには、なかなか行かないというのは大人も子どもそういうところはあるんだろうなと思ってます。しかし、穂積議員さん言われるように子どもの体力づくりだとか、やっぱり北海道の雪が降るところでスキーというものをしっかりした地元のスポーツとして振興させるというのは本当に重要なことだと思ってます。基本的にスキーについてはですねロープトウ等を運営しながら、一方ではクロスカントリーっていうような部分について力を入れながら指導員も付けて取り組んでるところでありますので、そういう状況をまず理解していただきたいということと、公園で集まってみないかって言ったら集まった姿は議員さんよく見られたなと思ってますけども、私も公園をリニューアルしてあんなに人が集まるものかと驚いたところでもありますけども、スキーという部分についてもリフトはこういう状況の中で無くなりましたけども、昔スキーバスみたいなこともやってましたので、例えば冬休みの間は、ご指摘いただいた中で試行錯誤的にどこかのスキー場に行ってスキーの協会関係者の方々とスキーを学ぶことをやりますよとか、そういう試行錯誤はできないわけでありませぬので、今ご意見いただいたことをどういうふうに行政の中に取り込んでいけるか、少し検討させていただければと、そんなふうにして今伺っておりました。

そんなことをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、しつこく言わなかったらきっと実現してくれると信じ、問題を次に変えます。3番目の青い池の交通渋滞、経験していない人は、町長のことだよ、野鳥の森回れば何とかなるなんて私もそう思って今年野鳥の森回ったらね、野鳥の森に回るまでの区間がすごい待たされて、何だってあんなに野鳥の森に行く、あの育成牧場に行く所が遠かったかなと、つくづく感じて私自身がね情けなく感じたというのが今年です。確かに、ご承知のとおり観光客が最高に増えたちゅうのも事実ですけど。そこでね、確かに観光客が好きなどころ見に行くのに待つのは良いんだ。待つのは良いんだけどね、本当にどこの町も人寄せに大変なのに、美瑛は恵まれているし贅沢だって。要するに、そういうふうに集まってくる観光客を、いかにお店で買い物できるような時間を与えてやる努力も必要じゃないかっていうことなんだよね。あそこで3時間も4時間も待ってたら買い物したくたってできないんだわ、早い話。これは観光客のためでなくて、観光客を受ける商売やってる人に見てみたら。あんまりくどく言わんでも分かってるから多くは言いませんけど。40台の駐車場増えたからって来年もっと増えるよ。そんなの確信持てないけど、今までのような、まさか町長減ってく減ってくなって思っていないだろうから町長のことだから。だからね、そういうことを考えたときにね町ができるったらシャトルバスしかないでしょ。道路幅広くするたって、駐車場を広げるのも一つの方法で良い、それはもちろん無駄でないし大いに結構。要するに白金をなお一層人を行かすためには、野鳥の森経由で行けるような少ない観光客でないちゅうのは今年を見ても分かります。どうぞ、夏のことだからその時町長が町長であるとはまだ決まってないんであれですけど。いずれにしても、そういった道筋をね今のうちから検討してほしい。これだけ恵まれて観光客が来てくれるなんちゅうのはね、本当に町長がテレビにしょっちゅう出るせいもあるけどね、それを無駄にしないでやはり大いに自慢して、そして町としてできる限りの努力は惜しまないでやるべきだと思うね。美瑛で食事をする時間も無いようにあそこで足止めしてしまったらやっぱり淋しいな、もったいないなって私は思うんですけど、どうですか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 青い池についてであります。青い池の人気というのは、本当にもう少し衰えてくるかなというふうに見ていたところもあるんですけども、大震災以降の観光客の流れって言いますか変わりました、そういう意味では新しい層の観光客が北海道にどんどん入ってきてると。そうすると今まで青い池というようなものの情報がですね、さらにまた北海道、日本ばかりでなくて海外にどんどんどんどん情報が伝わってっていると、そういう状況だという

ふうに思っています。特に写真を写しておられる方がアップルの壁紙に採用されたというようなことで世界的な情報源ということになって、想定以上に青い池の人気があるということについて、私も半分やはり驚きを持って見ているところでもあります。しかし、せっかくの財産でありますから、これをしっかりと多くの方々に魅力あるものとして見ていただくということについては、やっていかなきゃならんということでライトアップ等も進めていこうと。これは冬の観光の部分がなかなか落差が大きいということで、こういった取り組みを例えばペンションやホテルの方が利用していただいてツアーを組んでいただければと、そんな思いも持っているんですけども、一方では青い池に始まって美瑛のそういう意味では魅力をですれ違った形で伝えたいということで、今青い池でありますけども今後の手法等も次に拡大して行くべく考えの検討をしているところでもあります。そんな中で青い池の今後の渋滞の対策等でありますけども、今白金自体全体の地域の今見直しをいろいろと進めています。具体的には、模範牧場が生産連から美瑛町の方に移管になる状況等が生まれています。さらにまたゴルフ場が休むような形でああいうような状況になってます。これは町がどうのこうのということではありませんけども。それから今のタイガーパークも無くなってきたということと、いろんな環境が変わってる中で白金の温泉組合とはこういう方向を今検討してます。今白金の観光客の案内所をインフォメーションセンターに持って来ようということまで話をさせていただいてます。あそこで白金全体の観光案内をできるようにしようと。これは昔、ヘルシーズンであそこをインフォメーションセンターとして作ろうとした本来の役目をあそこに果たしてもらおうということまで今取り組みをしています。そうしますと、あそこで今度は白金全体の、例えば青い池ばかりでなくて野鳥の森、それから白髭の滝、そういった水の関係ですとか模範牧場、新しい魅力をあそこで全部情報発信できる、あそこを拠点という形で今見据えようとしています。そうすると今度は、いきなり青い池に入って行ったような方々があそこでワンステップして、そしてトイレですとか、それから買い物ですとか食ですとか、そういうことができるような形にまであそこをさらにまた見据えていこうという考え方をしています。そういうことになりましたと、今度青い池の交通じゃあどういふふうに利便性高めるんだということになると、今のライフルと言いますか射撃練習場、これをですれタイガーパークのところに今移すことができるかどうか検討してます。猟友会としては了解したということで、今道の方に猟友会については鳥獣害の被害対策として非常に重要な役割を果たすもんですから補助事業化を今してくれということで、今そんなことを動き始めました。そんな形で全体を見直すと、今射撃場になってる、練習場になってるところが空きますので、あそこに今度またあそこで循環できるようなそういう形の道筋がつくることのできる可能性があるということで、今そんな調整もさせています。ですから、シャトルバスというよりも全体的な白金の機能の見直しを図りながら、今後この青い池も有効に活用していただけるような体制をとっていきたいというふう考えてます。シャトルバスがその段になって

必要になるかならないかは、これはまだまだ見えませんから、必要になればまた必要になった段階で考えなければならんというふうなことで進めていることをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、3回質問ちゅうのは珍しいんですけど。どうぞ駄目な理由を探さないで前向きにね、これ美瑛町のためなので。私の思いつきで言うわけでなく待たされたとき考えてたことは、俺たちをぐるっと回さないで、青い池に来たお客さんを渋滞解消のためだっつって育成牧場回して白金温泉経由であそこに入るように誘導すればね、だまってあそこで沢の中で待ってるより雄大な十勝岳を目前にしたらまたこれまた変わる。町長そういう発想する大学の先生いないのかい。あそこで4時間も待ってるんだったらぐるっと回ってそして入る、そのうちに分かれてね、どうぞそういった発想、シャトルバスなんか回さなんだって良いしょ。なんも観光客にあくまでも遠いよ、要するに渋滞解消のためにくどく言わんくてもね今後参考にして。今すぐ質問の答えもらおうと思ってませんけど、それぐらいの発想あったって絶対あそこで待ってるより良い。町長それを考えるためにはね、渋滞の時にあそこに並んで味わってごらん。何か良い方法せねば。終わります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 今ご意見をいただきましたので、そういった穂積議員さんの指摘等も検討できるような大学の先生にも声を掛けまして、そしていろいろ検討させていただきたいというふうに思います。住民の方がやはり大きな生活上のデメリットが出てくると、これはやはり大きな課題でありますからこの部分についてどう解消できるのか、今のようなお話をさせていただいた部分で、できるだけの整理をしてみたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。また、そういうものが少し動き始める可能性が出ましたら、情報等も皆さん方にお示しをさせていただいてご意見等いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長(齊藤 正議員) はい、2時10分まで休憩いたします。

休憩宣告(午後 1時50分)

再開宣告(午後 2時10分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます

次に、8番八木幹男議員。

(「はい」の声)

はい、8番八木議員。

(8番 八木 幹男議員 登壇)

○8番（八木幹男議員） 8番八木です。3点お伺いいたします。最後になりますのでよろしくお願い申し上げます。1点目は、今後の町政運営の考え方について町長にお伺いをいたします。町長は、4期16年の大きな筋目を迎えようとしています。町政運営に当たっては、財政改革を進めながら時代の動きや国の打ち出す施策を積極的に取り込み、まちづくりを進めてこられました。

そのような中、昨年11月にはフジテレビ、BSフジのプライムニュースに里山資本主義の生みの親ともいべき藻谷浩介さんと共に出演し、約2時間にわたり本町のまちづくりを全国に紹介し存在感を示してきました。

直近では10月25日、異業種社員による地域課題解決プロジェクトの最終報告会で、6チームからの提案に対して全て取り組みたい内容だったとコメントされております。また、バイオマス分野で世界をリードするオーストリアのギュッシング市の視察や、日本の木質バイオマスの先進地、岡山県真庭市に職員を調査に向かわせるなど、新たな事業に対する意欲を感じ取ることができます。

来年度、確定している事業として世界で最も美しい村連合会総会という大イベントもあり、国際感覚を熟知したリーダーのもとでおもてなしをしていかなければなりません。

統一地方選挙の年でもあり町民の皆さんの審判を受けることとなりますが、今後の町政運営の考え方を伺います。

質問事項2、介護保険制度見直しによる取り組み策はどうなんでしょうか。介護保険制度見直しの概要の中に、要支援者に対する介護予防給付については、市町村が地域の実情に応じ住民主体の取り組みを含めた多様な主体による柔軟な取り組みにより、効果的かつ効率的にサービスの提供をできるよう地域支援事業の形式に見直すことを検討という内容があります。

本町においては、小規模多機能施設ほたるの完成で介護施設整備は一段落し、次の段階として高齢者の在宅生活を支える介護予防事業、生活支援サービスの強化に取り組む時期に来ているように考えております。

そこで、次の3点を町長にお伺いいたします。

1点目、第5期高齢者保健福祉計画策定時には、ニーズ調査が行われたように記憶していますが、今回の制度見直しに当たり本町の実情をどう把握しているのでしょうか。

2点目、本町の場合、都市部とは異なり民間企業、NPO、ボランティアなど十分な状況にないと感じておりますが、多様な主体となりうる組織をどう考えているのでしょうか。

3点目、介護支援の地域包括支援センターのような、高齢者の在宅生活を支えるワンストップ窓口が必要と考えますがいかがでしょうか。

質問事項3、美瑛高校の魅力化策は。10月25日、異業種社員による地域課題解決プロジェクト発表の中に、高校教育を取り上げた美瑛学という提案がありました。

本町では、平成24年度から美瑛高校の就学に係る保護者への支援を行ってきております。生徒獲得に大きな成果を上げてきております。しかし、この制度も3年が経過し次の段階に進むべき時期に来ており、この提案は美瑛高校の魅力化策に最適のように思います。

また、現在美瑛高校では、高文連国際理解高校生の集いと英語弁論大会に参加するなど英語教育にも熱心に取り組んでいるという報告もあり、これをプラスしていけば生徒の将来形成に寄与するすばらしい高校になっていくものと考えます。しかし、校長先生や担当の先生の転勤などにより取り組みが変質していくことも考えられ、その対策も講じていかなければなりません。

提案では、美瑛町地域連携教育協議会というバックアップ組織が盛り込まれていますが、法的根拠がなく十分ではないように思います。北海道ではまだなじみの薄い存在ですが、コミュニティスクール、学校運営協議会制度の導入も含めて美瑛高校の魅力化策を検討していくべきと考えますが、町長の考えを伺います。以上です。

○議長（齊藤 正義員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 8番八木議員、最後の一般質問ということで私も精一杯の答弁をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

質問3点のうち第1点目は、任期が4年の今回この任期を終える中で今後の進退をどうするんだということのご質問をいただきました。大変町としても恐縮な思いでいますけども、思いを伝えさせていただくべく答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。まず第1点、今後の町政運営の考えについて、平成11年から町長として町政を担わせていただいてから16年、4期目の任期も残すところわずかとなりました。まだ任期半ばではありますが、この間、多くの町民の皆さまに町づくりに対してのご支援、ご協力をいただきながら、いつまでもこの町を誇りに思い、安全で安心して暮らし続けられる町であることを常に念頭において、本町の発展のために全身全霊を注いで取り組んでまいりました。

振り返りますと、バブル景気崩壊後の混乱期を経験し、さらには市町村合併の推進下に直面した中での町政運営でありましたが、その中でも町財政の健全化を着実に進めながら町づくりに必要な施策をはじめ、老朽化した公共施設の建設、道路の整備、廃校跡を活用した社会資本の整備等を実施し、ソフト面においては子育て支援や福祉医療の充実、教育文化の振興を実現するべく多くの施策事業に取り組んでまいりました。本年度の事業についても、来年4月には旧旭小学校が地域人材育成交流施設として、6月には商店街コミュニティ施設が稼働予定となっております。また、丸山通り整備事業も来年2年目に入るなど、まだまだ事業半ばではあり

ますが確実に事業の効果が期待されております。

近年、少子高齢化の影響は本町にも少なからず押し寄せており、国の財政状況等を考え合わせると地方を取り巻く環境は一層厳しくなるものと予想されますが、これまでの町政の運営経験と培ってきた16年の実績を糧に、今後も本町のまちづくりの舵取り役として責任感と使命感を持って挑んでまいりたく、町民の皆さまのご支援とご理解をいただけるならば、次期も町政運営を担わせていただきたいと考えております。これからも限りなく躍進する丘のまちびえいであり続けることを目標に、誠心誠意努力してまいる所存であります。

2005年からこれからの時代を見据えた地域づくりの方策として、フランスの最も美しい村運動の取り組みを参考にして、次世代にわたる美しい地域づくりを進める活動を全国に呼び掛けて、日本で最も美しい村連合を設立しました。本町の地域資源である美しい農村景観を背景とした自立できる持続可能なまちづくり活動をマスメディアを通じて全国に紹介し、そこから生まれる農林業を軸としたブランド戦略や、地域観光に結びつけられる農工商観が連携したさまざまな取り組み等の情報を発信してまいりました。次年度には、日本で最も美しい村連合が設立10周年、世界連合加盟後5周年を迎えるに当たり、本町で日本の連合と世界連合の総会を開催いたします。町民の皆さまには、日本で最も美しい村連合に加盟する町村地域が集合することから各地の物販マルシェなどを開催し、町全体でおもてなしをしてまいりたいと考えております。

また、今後本町においても必ず必要となる再生エネルギーを活用した地域内循環型の仕組みの創造を目指したエネルギー施策を重要課題として位置付け、計画的に取り組んでいかなければならないと考えております。

美瑛町は、農業を柱として商工業、林業、観光などが確固としたネットワークをつくって地域振興に取り組んでおりますが、これからも経済、福祉、医療や教育、文化、防災等、幅広く施策を充実させることで、一層安心して暮らすことのできる町づくりを実現させたいと考えておりますので、今後ともご支援をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして質問事項2、介護保険制度見直しによる取り組みはというご質問であります。第6期の介護保険制度の大きな制度改正として、国からは地域包括ケアシステムの構築が求められております。このことは、団塊の世代が75歳以上になる2025年をめどに重度な要介護状態となっても在宅を基本として暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体に提供される地域包括システムの構築で、地域の自主性や主体性にに基づき地域の特性に応じて作り上げていくものとされております。

1点目の質問になりますが、昨年10月に大雪地区広域連合において介護認定を受けていない65歳以上の方を対象にアンケートを実施しております。その結果、運動機能の低下につきましては、3町の平均より本町については年代ごとのばらつきはありますが、おしなべて運

動機能の低下は見られない状況にあります。低栄養、口腔機能の低下の割合、認知機能低下の割合につきましても平均値を下回る状況であります。ただ、うつの割合が年代で平均を上回る状況にありました。他の調査結果と合わせて、今後大雪広域連合において第6期の介護事業計画に反映してまいります。

次に2点目のご質問についてであります。先に述べましたとおり地域の特性に応じた地域支援事業を進めていかななくてはなりません。そのためには、医療、社会福祉協議会、NPO、各種団体などがより一層サービスの提供をしていただくことが可能となるよう条件整備を図り、関係を強化していかななくてはならないと考えております。また、本町においては、地域に小規模多機能型居宅介護施設が整備済でありますので、在宅サービスに大きな役割を果たすものと考え期待しております。

最後の3点目についてであります。現在も地域包括支援センターでは、高齢者に係る介護保険サービス業務のみならず、高齢者の虐待を含む権利擁護の相談、くらし援助相談、除排雪の受付、介護予防業務など高齢者の総合相談業務の一本化を行っております。今後も窓口として、関係機関と横断的に連携していく体制の充実に努めてまいります。

続きまして3点目、美瑛高校の魅力化策はということでご質問いただきました。先に開催した美瑛町とヤフー株式会社をはじめとした5社の社員で取り組んだ異業種チームによる地域課題解決プロジェクトは、本町が抱える課題について多種多彩な視点や方向から探り出し、アンケート調査や直接町民から聞き取りしたことを基に実現可能な施策として発表され、その中の1チームから美瑛高校の教育カリキュラムを取り上げた美瑛学について、多くの町民を迎えた中でプレゼンテーションされました。

提案のあった高等学校の取り組みについては、現制度上、北海道教育委員会が統括しており、特色ある美瑛学を授業の中に組み入れていくに当たっては、かなりのハードルをクリアする必要があると思っておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がなされ、来年4月1日から施行されるのを受けて、現在、小中学校に限らず高校を含めた本町教育の全般についての方向性を示すべく検討をしているところであります。

子どもたちの豊かな未来づくりのためには、町全体で支え合い、地域で責任をもって見守っていくことが最も重要なことであると認識しており、その体制づくりとして、町内の各教育機関に呼び掛けて本町教育の全体を支える美瑛町地域教育推進会議を立ち上げ、その中で美瑛高校も含めた教育環境の整備、教育内容の充実、児童生徒の健全な育成と自立に向けた支援策をはじめ、地域の方々と連携し、地域における学校のあり方などを共に話し合い、子どもたちが社会の変化に対応できる道筋へつなげていけるような、総合的な方策を見出してまいりたいと考えております。

ご質問にありますように、美瑛高校の校長、教職員が転勤となった場合でも、そのあり方が

変わることがないような体制作りをしてまいりたいと考えております。また、コミュニティスクールについては、この会議の中で一定の体制を敷いてまいりますので、現段階での導入は考えておりません。

本町では平成18年度から美瑛高校に対して、生徒募集、就学及び地域振興に対する支援策を実施し、加えて平成24年度からは、入学、通学、修学旅行、各種模擬試験や資格取得試験に対する補助を拡大してまいりました。近年では英語教育にも力を注いでおり、英語弁論大会や高文連国際理解高校生集いの参加は、意欲ある生徒と学校の取り組みとして誠に素晴らしいことであると思っております。

町として、地域に高校がなくなれば地域の衰退につながりかねないと捉えておりますので、提案のあった美瑛学に準じた取り組みは、ヤフー株式会社や北海道大学と連携しながら、町や地域住民が一体となった魅力ある新たな仕組みを作り上げて実施してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 8番八木です。再質問させていただきます。まず、1点目の点につきまして再質問をさせていただきます。美瑛新聞によりますと、町長は12月7日、町長の後援会であります哲翔会役員会において町長選挙への出馬要請を受け、近いうちに意思表示したいと答えられております。また、今回の私の質問に対しましても、町民の皆さまの支援と理解をいただけるのであれば次期の町政運営を担わせていただきたいと思いますと考えていると答弁いただいております。出馬表明と受け入れてよろしいのでしょうか。長々と述べてまいりましたが、多くの人が聞きたいのはこの1点に尽きるかと思っておりますのでいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、後援会等の要請を受けさせていただいて、議会で答弁をさせていただいたというお答えをその場でさせていただきました。4月の統一選挙には、選挙に出馬をさせていただきたいというふうに今考えております。いろいろ議論があるわけではありますが、町長として5期目の責務は果たしていきたいというふうに思っている反面、やはり長期的な政権というふうになりますと、いろんな課題も生まれてくることは自分なりに理解をしています。そういった部分についてよく理解し、また反省しながら、これからのまちづくりに本当に役に立てるような、そんな仕事ができることを切に自分の課題として、自分の役割として捉えて、その方向で出馬を表明させていただきたいというふうに考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番（八木幹男議員） はい、分かりました。よく理解できました。よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の質問に移らさせていただきます。65歳を高齢者と呼ぶなど、こういう立場をとっておるんですけども、何せ女性はいろいろあちこち出歩いてるんですけども、男の方はなかなか居場所がありません。そんな関係でこの介護予防事業、この辺のところに変関心を持っておりますので、この辺につきまして再質問させていただきます。11月19日の全員協議会で説明を受けた地域包括ケアシステムの中に生活支援サービスの提供イメージと、こういう内容があります。この中で交流サロン、あるいはコミュニティカフェといった施設が載せられておまして、その反面、安否確認、声掛け、こういった内容もあるのですが、やはり家から外へ出てもらうことに重点を置いた、こういう施設が町中に必要なのではないかと考えております。以前に徒歩圏という言葉を使わせていただきました。これは、商店街コミュニティ施設の議論の中の時に使わせていただいたんですが、いわゆる不動産業界で言う80mを徒歩1分間の目安として使っているという経緯があります。例えば、1交流サロンのエリアを半径80mとして空き家を利用するとか、あるいは空き店舗を利用した、あらたまった施設は必要ありませんが、やはりこの簡易な施設、こういったものが実は必要ではないかなというように考えております。

また、もう1点外へ出てもらうというような関係で述べさせてもらいますと、公園の整備が進みまして車いすで利用可能なトイレが各地区に設けられてきております。車いすで町中を散策できる環境が整ってきてると、こういうように理解をしております。こういった意味から車いす町中散策マップ、こういったものを使ってやはり車いすの方が積極的に町中に出ていただく、こういう環境をぜひつくっていただきたいなど、こういうように思っております。介護予防事業あるいは生活支援サービスといった形にはまった取り組みではなく、何と何をつなぐと何かこんな新しいことができるよなど、こういったことを利用しまして町の中の環境整備ができないかなと思っておりますが、この辺についてお伺いをいたします。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、いろんな取り組みを多くの方々と進めながら、本当に年齢が高くなっても生き生きと暮らしていける、そんなまちづくりというのは我々の目標だというふうに思っています。当然、子どもたちを健全に育てるというその原点はあるわけでありまして、まちづくり、幅広くそういった町民の方と分かち合いたいというふうに願っているところでありますけれども、そんな中でただ今ご質問いただきました町の中、またそれぞれの地域で集まっているいろんな話をしたり、取り組みができたりというようなことをできるように考えてはどうだということでもあります。実は、今回はスーパーの空いているところを買い取って改装してるわ

けでありますけども、2階には将棋ですとか麻雀などもできるような、そういう部屋も用意したりして住民の方々に冬でも夏でも雨の日でも集まって、わいわいと声掛け合ったり楽しんでいただける、また子どもたちもあそこに集まっていける、お母さんたちもお父さんさちもというふうな思いを持って、そういう施設として提供できればというふうに思っています。ただ、その前段で実は今取り壊しています郵便局なんですけども、あそこでちょっと試行錯誤したことがありますして、民間の方々に郵便局跡地行くところがなく買い取って、その活用の段階で民間の方々も使ってみたいと。しかし、一方であまり広いんで丸山の方々に場所を提供して、そこで自由に使ってもらえる場所になればというようなことも図ったわけではありますが、やはり簡単に場所だけを提供してそこが活用されるというのは、ちょっとやっぱり甘いんだろうなと反省をしています。問題は何かと言うと、やっぱり運営主体だというふうに思っています。運営する人、企画する人がいなければ、施設の提供をしてもそこが使われるということは、なかなか難しいんだろうなというふうに思っています。そんな面からしますと、今後もそういった施設等を設置しながら、一方ではどういう運営管理をしていくのかということのを常に念頭に置きながら提供していくということになると思いますので、今後いろんなことを考えていくことになると思っています。特に今八木議員さんご指摘の、女性はいろんな人とお話しもし、飲み食いとかいろんなことをやる能力は持っている、男性は1人ぼっちになってですね引きこもりのようなことになってしまう可能性がある、これは本当にそういう心配を私自身もしております。そんな面からいたしますと、男性の方にですねぜひボランティアとかそういった部分に、もう何て言うんでしょう忙しいぐらい出て来ていただくような、そんな地域づくりっていうのはぜひ必要だろうというふうに思っていますので、今活性化協会の方であそこのやまとスーパーにも事務局を置くようになりますので、ボランティアの集合っていいですか、企画をするような場所としてもあそこを活用できないか、今検討していきたいというふうに思っているところであります。こうすればああできるという回答はなかなかできませんけど、そんなことを考えてるということをご理解いただきたいと思います。それは、そこばかりでなくて他の地域に運営する場合でもボランティアの方々に広く活躍していただける、そんなことを検討したいということでもあります。

それからもう1点は、先ほどご意見をいただきました車いすで町を散策できるようなマップということで、車いすという方々やはりこの冬になると苦労も多いですし、非常に普段からの生活から苦労される部分が多いわけではありますが、そんな面を考えて今回丸山通りにつきましては段差の少ない、少し縁石が浮くもんですからその部分での批判はあるかなとは思っていたんですけども、車いすの方には本当に最適な私は道路を作っていこうという思いをもって歩道の拡幅と、それから段差のない、車いすは本当に渡りやすいと。そうしますと、あの道路等を活用してですねマップ等は作れる検討もできますので、今後議員ご指摘のような部分に

については十分検討していきたいというふうに考えて、今ご質問受けさせていただきました。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) この点につきまして、今商店街コミュニティ施設の町長よりお話ありましたけれども、実は自分勝手なんですけれども、この80m1分圏、こういったことからこの80m1分圏を普段着圏と言いますか、こんな感じで捉えています。それから商店街コミュニティ施設、これを中心に5分エリア400m、これは普段着ではなかなか出れない環境にあるのかなと思っておしゃれ着圏と、こんな名称を勝手に使わせてもらってます。こんな形でやはりこの小エリアと拡大したエリア、こんな概念を取り上げて汲み上げていただきたいなというふうな思いです。また、マスコミなどに出てくる福祉施設ですとか、こういったことにつきまして成功事例出てくるわけなんですけれども、こういったところはやはり2千人、3千人の規模のエリア、こういったエリアと、それから大都市における団地、4万人、5万人といった団地の成功事例、こういったことは出てきますが、やはり本町のような人口1万人といった町の成功事例というのはなかなか出てきません。やはりこれは自分たちでつくっていくしかないのかなと、こういうような思いをしております。それから最後に一つ付け加えておきますが、やはり車いすに優しい町というのは、これは実はベビーカーにとっても優しい町だと思っております。やはり子育ての世代が、いろいろ町中をベビーカーで歩いていただく、そしてトイレに困ったというときには、やはりこの地図を見てここにトイレがあったか、いろいろ子ども連れながら町の中を歩けるんだなど、こういう環境になればいいなと思っておりますので、この辺のところについて答弁をお願いしたいと思っております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 80m圏、それを拡大して5倍の400m圏、5分圏というふうなことで今後の施設等の整備についての視点を持つということでもありますけれども、今回の中核の中でどういう運営体ができるかということも検討しながら、こういう今八木議員がご指摘いただいたようなそういう町中でのそういう場所の設定を今後いろいろと検討していきたいというふうに思います。今我々のまちづくりの課題の中に空き住宅の活用というテーマがありますので、そういった面からも今議員がご指摘いただいた部分について運営する手法さえ、ある程度の手法が確定してくれば設備的には不可能ではないというふうにも今思ってますので、ぜひまた今後ともご指導いただければというふうに思っています。それから、車いすの施設等についても、これについては美瑛町のまちづくりの中に、今回の丸山の通りはこれからのまちづくりの基準となる歩道の規格になっていきます。ですから、ああいう規格がメインになって今後町

の歩道改造が起こった時にはああいう形になってきますんで、町中が本当に多くの方々に使いやすいという歩行者空間でありたいと、そんなことをも視野に入れて今後の取り組みを進めていきたいというふうに思います。そんなことで考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい、ありがとうございます。質問を変えます。3点目の美瑛高校の魅力化策、こちらの方につきまして質問させていただきます。就学に関わる保護者への支援は十分機能が発揮してるとこのように理解しております、入り口の強化はできてるなとこういうような理解をしております。やはりそれより生徒が就職先の職場で使える武器と言ったらちょっと語弊があるんですが、やはり生徒に対する魅力づくりをしていかなければないとこんなことを常に考えております。例えばですけれども、高校で英語科なら英語が使えて当たり前、美瑛高校のような普通科卒で片言でも英語が使えれば光る。また、工業高校の電子化でパソコンのプログラムを組めても当たり前、普通高校、ここで今回ヤフーの応援をいただきながらスマホのプログラムを組めるようになればやはりこれも光る、こういうような思いしております。農業高校では食物や食のことに理解してても当たり前です。しかし、美瑛高校のような普通科高校卒で地域の食のことを語る事ができれば、やはりこれもまた光るとこういうように考えております。美瑛学という取り組みの中で、このような比較優位の武器といえますか、絶対的な理由ではなかなか難しい問題もあろうかと思いますが、比較優位の武器を持たせる、こういった意味からこういった取り組みが積極的に行われるべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、美瑛高校の魅力化、美瑛高校への質問をいただいたことに大変私も感謝をしているところであります。昨日、実は先ほどお話をしました美瑛町地域教育推進会議を立ち上げし会議を開いております。その中で私の方でお話しさせていただきましたのは、一つは今回教育の基本の方針、基本法というそんな中での教育委員会制度が見直しになります。これはいろいろ判断の仕方はあると思うんですけども、きっかけになったのはいじめの問題で、いじめで死亡するような大変な事件が起きたりしている。そのことに対して、どこに問題があったりというようなことの最終的な整理がなかなかでききらない今の教育組織のあり方、これにやはり一つ手を加えていこうという政府の姿勢だったというふうに思ってます。しかし、その中で出てきた形は教育長に対して町長が指名すると。そして、当然議会にもご理解をいただいて教育長が教育全般を仕切っていく、そしてそのところで何か起きたときには町長、指名したお前も責任を持てと、そういう内容になってきました。今まではですね、教育長まで行き

ましたら、それから道の教育ですとか文科省に入るわけです。その前にですね町長が出てきちゃうんですね。これをそのまま受けてると、ただ制度を介してあたふたした姿に町長が一枚加わるだけだと。これではいかんということで、地域の中で本当に教育を担っていく、教育を地域の中で本当に責任を持っていく、そういう組織をつくろうじゃないかと、美瑛町独自の方向を模索して今回立ち上げたところであります。お話の2点目をさせていただいたのは、小学校、幼児もそうですけども小学校、中学校、高校、こういうところに通う美瑛の子どもたち、また旭川から美瑛に来る高校の子どもたち、我々が地域として責任を持って社会に送り出す、そういう人材育成をしていけるような地域にしたいと、教育力を持った地域にできれば我々としても地域づくりの成果だという話をさせていただきました。そんな中で、各関係機関の方々いろいろな意見をいただきました。昨日の状況ですと、やはり今議員言われるように小学校のサイドではいろんな体験ですとか、それから教育をやってく上で周りからサポートしてくれるような方々とか、そういった体制がつくっていただけたらなというふうな話もありまして、中学校では職場体験をもっとしたいとか、社会の仕組みを例えば子どもたちだけでやるんでなくて、子どもと大人とかみんな加わった中でやる取り組みに参加させたら、子どもにはもっといろんな社会性が付いてくるですとか話がありましたし、美瑛高校の校長先生からは就職というような部分について、いろいろとまた相談をするようなものを取りたいと、また一方では子どもたちが高校を本当に自分たちの高校と思ってやれるように今もイベント等大変いろんな参加をさせていただいて、美瑛高校生には活躍していただいているんですけども、そういった地域との連携について取り組みをしていくことにやぶさかでないという話をさせていただきました。ただ、ちょっと余計な話しをしてすみませんけども、この会議をやる時にですね1人だけ遅れた人がおられました。美瑛高校の校長先生です。やはり校長先生が来れない用事があれば、教頭先生を出していただければいいんだということでしたけども、そこも出していただけないで、実は私の方から強く要請しました。教育の話をするのにそこに誰も来れないということはあるのかと。実はそういういきさつもありました。美瑛高校の実は対応というのは、もう私も町長になってからずっといろんな体験をしながらやってきてます。1番課題だったのは入学生が30人、40人、50人というような定員割れを、半分以下になるような状況の中で各校長先生とお話をさせていただいたり、前教育長であった元の奥山校長先生にもいろんな形で取り組みを始めていただいて、70人を超える入学生を受け入れることになった。しかし、その校長先生方が変わったらまた減ってですね、そしてどんどんまた統廃合の対象になりそうだというような状況になりました。それで、どういうことが起こってるかという、今議員がご指摘のとおり、いろんな経過をとって積み重ねたものが、校長先生や教頭先生、そして職員の先生が変わるごとにみんな白紙になっちゃうんですね。こういうことをやってる限りは常に我々はもうハラハラドキドキで、子どもたちにとっても高校教育の環境を得るには難しいだろうと。そういうこ

とで我々もいろんな取り組みを模索してきました。私もあるいろんなところ、高校に関わる良い取り組みをやっているところがあれば必ず見に行くような形を取ったり、その町長さんに連絡を取ったりしているんですけども、そんな中でやはり地方の高校、都会の高校は受験だとかそういうところはそこで絞られてきますんでそこは1本でいくんですけども、地方の高校で成果を上げるというのは、実は地域が本当にしっかりと関わって人材を高校教育に充てがったり、それから高校と地域が本当に連携しているかということが決め手になってることが分かりました。そういう面では、やはり美瑛高校においてもそういう教育環境を持って積み重ねをして歴史を作って、そして美瑛高校が通ってくる子どもたちに魅力ある高校である、そういう蓄積をしたいという思いを強く持っています。そんなことから、今回ヤフーの方でいろいろ企業との取り組みを話していただきましたが、実はヤフーの方に検討課題に町長からこれはぜひどうしてもやってくれと言ったのは美瑛高校のことです。あとは自分たちでいろいろ検討してくれということでした。ですから、美瑛高校でいろんな調査をしていただき、美瑛高校の中に入って意見を聞いてくれたヤフーの取り組みを非常に私は高く評価しておりますし、そういう今回の取り組みの成果を何とか生かしていきたいと思っています。ただ、教育委員会が道の教育委員会直轄であるということから、子どももどこまで今のような状況がすぐ生まれる状況ですからやれるのか、そのことも常に注意を払いながら美瑛の高校が本当に良い高校であるように、そんなことから今議員ご指摘の子どもたちがいろんな社会に出ていくための武器、また体験を作れるような、そんな高校を目指して地域としても関わっていききたい、町としても関わっていききたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい、再々質問をさせていただきます。ここで私はあえて存続という言葉は使わないで、魅力化ということで話させてもらいました。町長も以前に話されておりましたけれども、島根県の海士町の島前高校、こちらの島留学の話を町長されておりましたけれども、やはり道外から生徒を集めるとこんなことも視野に入れまして、やはり何か新しいことをやろうとすればやはり機先をぶつかると、これはもう必然のことだと思いますので、ぜひ突破力を発揮していただきまして、道外から生徒を集めるとこんなとこまで視野に入れて、ぜひ美瑛高校の魅力化策を作っていただきたいと思います、こういうふうを考えておりますがいかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、越権みたいところはなかなかできませんので、どこまで美瑛高校とのまちづくりとのタイアップができるかということは、今ここでどこまでとか言えません

けども、ただ例えば海士町の取り組みでは、きっかけになったのは早稲田大学の連携ですとか、そういった中から I ターンのような形で高校教育とともに地域活動に参加するそういう人材が海士町に渡ってきて一つの旋風を起こしながら動いていったと、それを町長なり島民の方々が支えていったという形であります。美瑛町が同じ状況になれるかどうかということは条件も違いますから、教育委員会の質も県と道では大分違ってます。それと県の方はですね時代の変化に対応するというのがもう当たり前になってきてますけど、北海道の場合はですね割とそういうものは固い面があって、原則主義というのがあるようでありますから、そういった部分も十分に配慮をしながらやっていかなきゃならんというふうに思ってます。ただですね、北海道の中で私自身が今おもしろいなと思ってるのは、音威子府の美術工芸高校です。あそこを見に行ってみましたが、あそこの子どもたちはやっぱり村外から来ている人が9割以上、ほとんどそうです。工芸等をやるということで、高校の授業の半分が工芸、半分が授業らしいんです。そして、どこに出てくのって言ったら進学する方がほとんどだと言っていました。つまり美術工芸というところの大学の方まで行くと。そうすると、この学校で工芸を半分やって勉強半分だったら進学にマイナスになりませんかという話をしたら、町長さん、うちの高校で授業中に寝てる子は1人もいませんと言いました。そういう意味では、高校が良い悪いってというのは、あそこは村営ですからね。村営の高校でそういうふうにする。つまり、村営でやると村がある程度自分たちの考える教育をつくることのできるという、そういうなんか1例ではあったような気がします。しかし、これは音威子府の高校は、長年本当に地域で支えに支え続けてきましたから、そこはその成果だというふうに見ております。また他の高校では、今回市営高校に道営からなって、料理の学校として新しい学校を三笠の方で市立高校として経営を変えて料理を導入したと。今まで満度に定員が集まらなかったのが、倍率ができて満度に来てると。そういう高校の運営自体も文科省、教育委員会だけで子どもたちの将来も含めた子どもたちの何か未来を描くことはできなくなってる可能性があるんでないかとも思ってます。そういうこともいろいろ状況判断しながら、今後の取り組みを進めていくことが必要だなというふうに思っているところであります。

○議長（齊藤 正議員） はい、8番議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

散会宣告

○議長（齊藤 正議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。ご苦勞さまでした。

午後2時53分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年 2月26日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 沢尻 健

議員 濱田 洋一